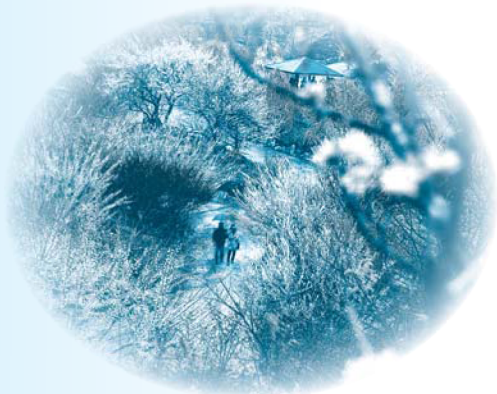




第1次いなべ市総合計画

いきいき プラン

第2期基本計画
2011年～2015年



はじめに

第2期基本計画では、前回の基本計画に引き続きいなべ市総合計画いきいきプランで掲げた将来像「いきいき笑顔応援のまちいなべ」を実現するために平成23年度から平成27年度までに実施すべき施策をまとめました。

前回の基本計画期間には、交通弱者のための市内巡回バス運行、老朽化した保育所や小学校の建て替え、障害者施設の建設、介護保険事業所の誘致など、“福祉と教育”を中心に政策を進めてまいりました。

第2期基本計画策定に当たり実施した市民満足度調査では、これから力を入れるべきまちづくり施策は「若者の定住」・「保健、医療体制の充実」・「児童・高齢者・障害者福祉体制の充実」・「公共交通機関の利便性」という結果となりました。

今回の計画書は、調査結果を踏まえ、市民の皆様に分かりやすい計画書となるように施策の目的や成果を見える化いたしました。

この計画書が今後5年間の目標（しるべ）となるよう常に携帯できるサイズとしました。

また、「市民が主役のまちづくり」を着実に推進していくために行動計画表を冊子の末尾に掲載しました。

今まで市役所など行政によって担われてきた「公共」を、これからは市民、ボランティア、NPO、企業などと「協働」して、各々の立場で「自分にできること」を役割分担しながら互いに助けあいながら計画実現に向け全力で取り組む所存です。引き続きのご理解とご協力をお願いいたします。

平成23年3月

いなべ市長 日 沖 靖

第1部 序 論

第1章 総合計画の策定にあたって

第1節	計画策定の趣旨	8
第2節	計画の役割	8
第3節	計画の名称	9
第4節	計画の構成と目標年次	9
	1. 基本構想	9
	2. 基本計画	9
	3. 実施計画	9

第2章 いなべ市の地域特性

第1節	位置・自然	10
第2節	歴史・沿革	10
第3節	人口・世帯の状況	11
	1. 総人口の推移	11
	2. 年齢3区分別人口割合の推移	11
	3. 世帯数の推移	12
第4節	産業の状況	12
	1. 産業別就業人口割合の推移	12

第3章 まちづくりをとりまく背景

第1節	人口の予測	13
第2節	市民ニーズの状況（意識調査結果より）	14
	1. 一般アンケート調査まとめ	14
	2. 中学生アンケート調査まとめ	15
	3. 事業者アンケート調査まとめ	15
	4. いなべ市の誇り・魅力、住み心地について	16
	5. まちづくりの評価と今後の意向について	17
	6. 最近良くなったものこれから力を入れるまちづくりとの関連	18
	7. いなべ市の将来像について	19

第2部 基本構想

第1章 まちづくりの基本方針

第1節	将来像	22
第2節	基本目標	23
	1. 市民生活を支え、豊かな交流を育む都市づくりをめざして	23
	2. 安心・安全の確保と資源循環型のまちづくりをめざして	23
	3. 健やかに育ち、個性が輝く人づくりをめざして	23
	4. 心ふれあう支え合いの地域づくりをめざして	23
	5. にぎわいを創出する活力豊かな産業づくりをめざして	24
	6. 思いやり、共に生きる市民社会をめざして	24

第2章 重点プロジェクト

第1節	安心・安全のまち宣言プロジェクト	25
第2節	やすらぎ・健やか拠点創出プロジェクト	25
第3節	いなべまるごと交通ネットワーク形成プロジェクト	26
第4節	資源循環型まちづくりプロジェクト	26
第5節	まちじゅう学び舎プロジェクト	26
第6節	企業誘致推進プロジェクト	27
	いなべ市総合計画 ～新生いなべ いきいきプラン～ 概念図	28

第3章 計画の基本フレーム

第1節	将来人口	29
第2節	財政フレーム	29
第3節	土地利用構想	30

第3部 基本計画

	基本計画の位置づけ	32
	いなべ市行政経営体系	33
	基本計画体系図	34
	基本計画の構成(見方)	60

第1章 市民生活を支え、豊かな交流を育む都市づくりをめざして

【公共交通】

充実した公共交通網の整備の推進	61
-----------------	----

【道路】

快適な道路網の充実	62
-----------	----

【上水道】

暮らしを支える上水道の充実	63
---------------	----

【下水道】

美しい水環境の創出	64
-----------	----

【都市計画・土地利用】

秩序ある土地利用の推進	65
-------------	----

正確な土地情報整備の推進	66
--------------	----

第2章 安心・安全の確保と資源循環型のまちづくりを目指して

【防災・防犯】

防災対策の計画的な推進	67
-------------	----

消防組織強化による消防力向上	68
----------------	----

自主防災組織による地域防災力の充実	69
-------------------	----

交通事故のない安全なまちづくりの推進	70
--------------------	----

安心して暮らせる犯罪のないまちづくりの推進	71
-----------------------	----

【環境・美化】

循環型社会の形成	72
----------	----

快適な生活環境整備の推進	73
--------------	----

みどり豊かなまちづくりの推進	74
【住宅】	
調和のとれた居住環境整備の推進	75

第3章 健やかに育ち、個性が輝く人づくりをめざして

【教育】	
「豊かな心・確かな学力・健やかな体」の育成	76
創意と活気に満ちた特色ある学校づくりの推進	77
教職員の資質の向上	78
【生涯学習】	
青少年の夢を育む地域社会の醸成	79
生涯学習による人づくりの推進	80
生涯学習環境の充実	81
【文化芸術】	
多彩で個性ある文化の創造	82
【スポーツ】	
生涯スポーツの振興	83

第4章 心ふれあう支え合いの地域づくりをめざして

【地域福祉】	
市民が参加する福祉のまちづくりの推進	84
【子育て】	
安心して産み育てられる子育て環境の充実	85
保育サービス・子育て支援サービスの充実	86
子育て相談、育児支援体制の推進	87
生活弱者に対する支援策の推進	88
【高齢者】	
高齢期を元気に暮らせるまちづくりの推進	89
いつまでも安心して暮らせるまちづくりの推進	90
みんなが笑顔で自分らしく暮らせるまちづくりの推進	91
【障がい者】	
地域でいきいきと安心して暮らせる障がい者福祉の推進	92
障がい者の自立の促進	93
【健康・医療】	
こころの健康づくりの推進	94
生涯を通じた健康づくりの推進	95
子どもを安心して産み育てられる環境づくりの推進	96
地域医療体制の充実	97
【社会保障】	
安心して暮らせる国民健康保険制度の健全で円滑な運営	98
安心して暮らせる医療制度の健全で円滑な運営	99
適切な生活保護施策の推進	100

第5章 にぎわいを創出する活力豊かな産業づくりをめざして

【農業・畜産】

魅力ある農林業の振興	101
強い農林業基盤の整備	102
農業生産に必要な優良農地の確保	103

【産業振興】

企業立地による産業の振興	104
にぎわいある商工業の振興	105

【観光】

魅力ある観光地づくりの推進	106
農業公園を拠点とした活力あるまちづくりの推進	107

【労働力】

労働環境の向上	108
---------	-----

【消費者保護】

消費者保護の推進	109
----------	-----

第6章 思いやり、共に生きる市民社会をめざして

【協働】

コミュニティ活動の推進	110
市民参画のまちづくりの推進	111

【男女共同参画】

女（ひと）と男（ひと）が互いに認め合うまちづくりの推進	112
-----------------------------	-----

【人権】

思いやりのある人権のまちづくりの推進	113
--------------------	-----

【国際】

児童生徒の国際交流の推進	114
--------------	-----

第4部 仕事の便利帳

市の計画等	116
カレンダー	117
スケジュール表	122
観光マップ	134
市内郵便番号表	135
三重県における市町村合併に関する状況図	137
避難所一覧表	138
事務決裁区分	139
歳出予算の流用及び予備費の充用	140
文書保存期間基準表	141
いなべ市のすがた	144

第 1 部 序 論

第 1 章 総合計画の策定にあたって

第 1 節 計画策定の趣旨

いなべ市は、平成 15 年 12 月に旧北勢町、旧員弁町、旧大安町、旧藤原町が合併して誕生した若いまちです。本地域は、古くから地形的にも文化的にも密接に交流し、純農村地帯として栄えてきました。また、昭和 50 年代以降、中部圏域の一画として企業の進出が進み、豊かな緑に包まれた住みよく活力のある都市として発展を続けています。

一方、近年、少子高齢化や高度情報化、経済のグローバル化などの進展に加え、地球規模での環境問題の顕在化などは、地域経済や人々の暮らしに大きな影響を及ぼしつつあります。

また、地方分権や規制緩和の推進により、自己決定の原則のもと、地方の自主性、自立性を強化することが求められており、個性を活かした誇りのもてるまちづくりを進めることが必要となっています。

このような中で、今後は、いなべ市としての個性や資源にさらなる磨きをかけながら、市民と行政の協力や役割分担などといった協働・連携の方策を探り、新しい時代にふさわしい、合併してよかったと感じられるまちづくりを進めていくことが必要です。

したがって、市民一人ひとりとの対話と共感を基調としながら、市民の主体的なまちづくりと市民を主役とした行政の展開をめざし、その基本方向や仕組みを明らかにしていくために、新しく総合計画を定めるものです。

第 2 節 計画の役割

この計画は、行政の各分野における計画や方針を統括する計画として、本市のめざすべき将来像とこれを実現するための基本的な方向を明らかにするものであり、今後の市政運営の基本指針となるものです。

また、市民や団体、企業にとっては共通の目標として、市政に対する理解、協力と積極的な参加を期待するものです。

さらに、国や県に対しては、計画の実現に向けての支援と協力を要請するものです。

第3節 計画の名称

本計画の名称は「いなべ市総合計画」とし、次代への礎を築く計画と位置づけます。

また愛称を「新生いなべ いきいきプラン」とし、市民により身近な計画として幅広く周知を図ります。

第4節 計画の構成と目標年次

この計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の3段階で構成します。

1. 基本構想

基本構想は、市の将来像及び主要指標を明らかにし、その実現のために必要な施策の大綱を総合的に示します。

計画期間は、平成18年度（2006年度）から平成27年度（2015年度）までの10年間とします。

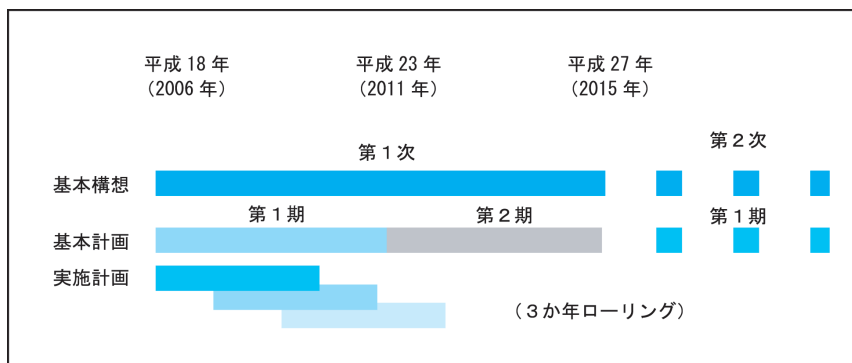
2. 基本計画

基本計画は、基本構想で示した施策の大綱の分野ごとに、施策の方向と計画推進の方策を体系的かつ具体的に示すものです。

計画期間は、第1期基本計画を平成18年度（2006年度）から平成22年度（2010年度）まで、第2期基本計画を平成23年度（2011年度）から平成27年度（2015年度）までとします。

3. 実施計画

実施計画は、3か年程度の短期計画として基本計画の年次的調整を図る事業計画とし、本書とは別にローリング方式により作成します。



第2章 いなべ市の地域特性

第1節 位置・自然

いなべ市は、北部・西部に岐阜県と滋賀県に接し、東部・南部は桑名・四日市圏域に接しています。

市域は、北に多度山地、西に鈴鹿山脈をいただき、市のほぼ中央を流れる員弁川を挟んで緑豊かな自然と平野に囲まれています。

中でも、鈴鹿国定公園内にある「藤原岳」は全国でも屈指の「花の山」として、年中登山客が絶えることなく、また、同公園内の竜ヶ岳が育む宇賀溪も鈴鹿の滝の景勝地として知られています。

第2節 歴史・沿革

本市を構成する北勢地区、員弁地区、大安地区、藤原地区は、古くから地形的にも文化的にも密接に交流し、純農村地帯として栄えてきました。

市名である「いなべ」は、約1,300年前の奈良時代に始まり、当地域には物部氏の支系・猪名部族が居住していたことから、郡名が「猪名部」と名づけられました。その後、「員弁」と表記されるようになりましたが、その歴史の長さが裏づけられています。

本地域は、旧藩政時代の一時期を除いて桑名藩に属し、明治4年の廃藩置県により安濃津県（その後三重県と改称）に属しました。

明治22年の町村制の施行を経て、昭和28年の町村合併促進法が施行された当時、本地域は2町12村となりました。その後、合併が繰り返され、昭和30年代から40年代にかけて北勢町、員弁町、大安町、藤原町が誕生しました。

しかし、地方分権の推進や少子高齢化の進展など、社会情勢の急激な変化を見据えつつ、多様化・広域化する住民サービスへの適切な対応を行うためには、さらなる合併によってそのスケールメリットを活かし、自治体としての基盤の強化を図る必要性が高まりました。

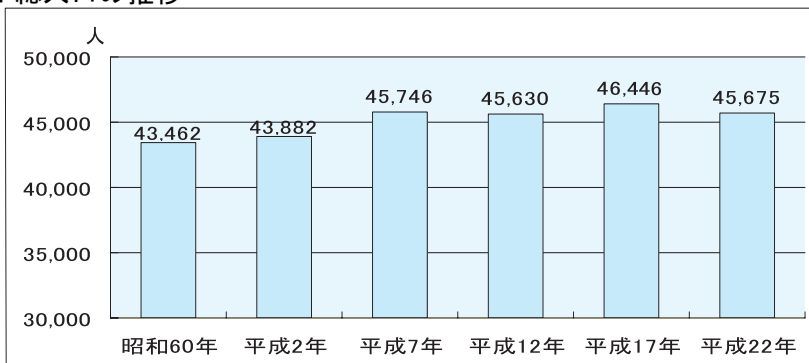
そのため、平成10年に員弁郡5町（北勢町、員弁町、大安町、東員町、藤原町）の長及び議長による「合併検討委員会」が発足し、平成13年には「任意合併協議会」が設置されました。その後東員町が離脱し、4町での合併協議が進められることとなりました。そして、平成14年に「法定合併協議会」が設置され、合併に必要な協議を重ねた後、平成15年12月1日に新設合併として「いなべ市」が誕生しました。

第3節 人口・世帯の状況

1. 総人口の推移

本市の総人口の推移は、昭和60年の43,462人から平成2年にかけて微増した後、平成7年には45,746人と2,000人弱の大幅な増加がみられました。その後、平成12年にはわずかに減少したものの、平成17年には増加に転じました。しかし、平成22年には771人減少しています。

■ 総人口の推移

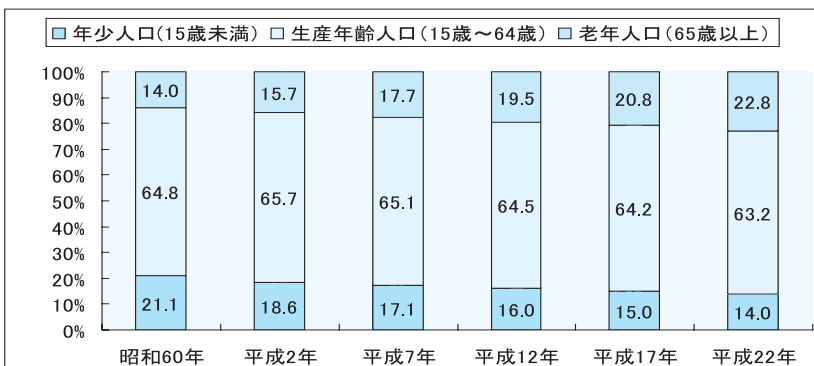


資料：国勢調査

2. 年齢3区分別人口割合の推移

年齢3区分別人口割合をみると、平成7年に老年人口が年少人口を上回り、平成22年には22.8%となっています。一方、年少人口は昭和60年の21.1%から平成22年には14.0%と減少が続いており、少子高齢化が進んでいます。

■ 年齢3区分別人口割合の推移

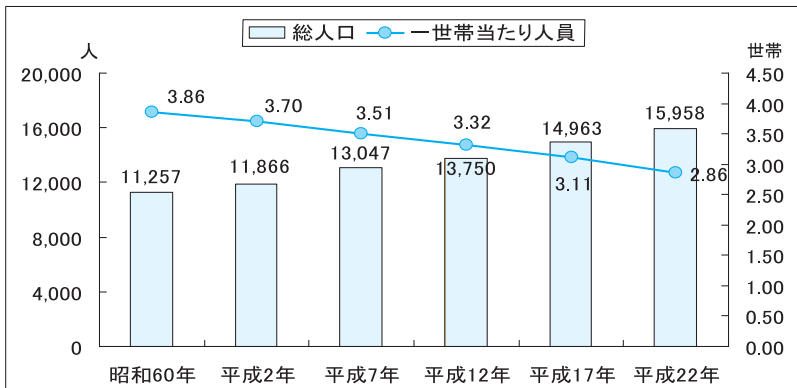


資料：国勢調査、平成22年のみ住民基本台帳（1月現在）

3. 世帯数の推移

世帯数の推移をみると、年々増加傾向にあり、平成17年には14,963世帯となっています。一方、1世帯当たりの人員は減少傾向にあり、平成22年には2.86人と核家族化の進行が伺えます。

■ 世帯数・1世帯当たり人員の推移



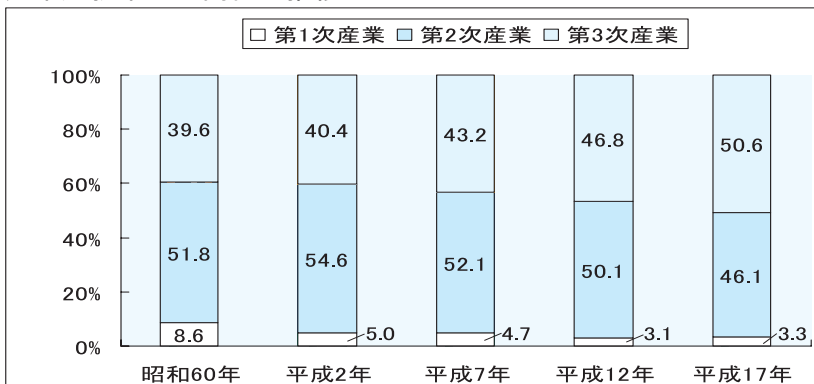
資料：国勢調査、平成17年のみ住民基本台帳（10月1日現在）

第4節 産業の状況

1. 産業別就業人口割合の推移

産業別就業人口割合の推移をみると、平成17年には、第3次産業が5割を超え、最も多くなっています。第2次産業は近年やや減少傾向がみられます。また、第1次産業については、昭和60年以降わずかながら減少しています。

■ 産業別就業人口割合の推移



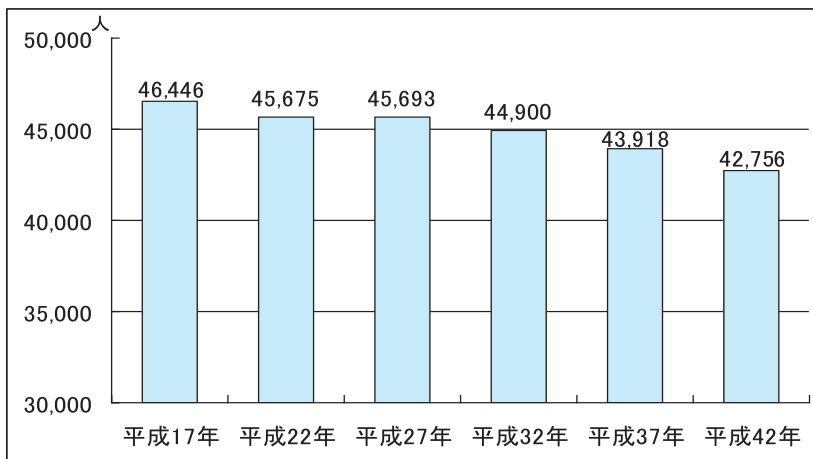
資料：国勢調査

第3章 まちづくりをとりまく背景

第1節 人口の予測

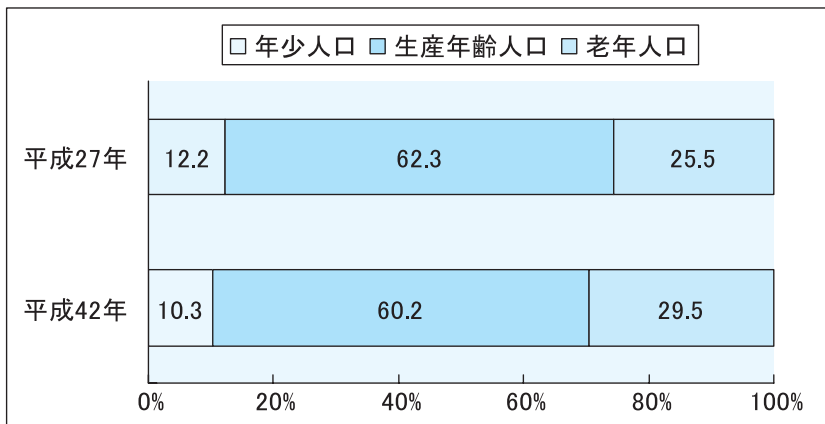
国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の総人口は、計画の目標年次である平成27年（2015年）は45,693人と現状維持であると予測されています。平成42年（2030年）には42,757人となり、この時の高齢化率は29.5%になると推計されています。

■将来推計人口



注) 平成17年と平成22年は国勢調査

■年齢3区分別人口割合の推計



第2節 市民ニーズの状況（意識調査結果より）

1次総合計画第2期基本計画の策定にあたり、市民満足度調査を実施しました。この結果から主な分野における市民意識の動向をまとめました。

1. 一般アンケート調査

（1）いなべ市の誇り・魅力、住み心地

- 市民の7割の人が自然環境を誇り・魅力に思っています。
- 市民の6割弱の人が『住みよい』と感じています。
- 住みよさの理由は「豊かな自然に恵まれている」ところ、住みにくい理由は「交通や消費生活が不便なところ」となっています。
- 市民の8割の人がこれからも住み続けたいと思っています。

（2）土地利用

- 公園などの公共用地拡大や都市的な発展が求められています。
- 前回調査と比較すると、農業の発展を図るため、農地の拡大を求める声が高まっています。

（3）日常生活

- 日常的な買い物や外出については、ほぼいなべ市内で行動されており、前回調査と比較すると、医療関係以外は、いなべ市内での行動は減少しています。
- 頻繁に利用する交通手段は、自家用車が最も多く、前回調査と比較すると、「徒歩」や「オートバイ、自転車」、「バス」の利用が減っています

（4）まちづくりの評価と今後の意向

- 最近良くなったものは下水道の整備となっており、これからは医療の充実が求められています。
- これから力を入れるべきものは、「若者の定住」、「公共交通機関の利便性」、「保健、医療体制の充実」「児童・高齢者・障がい者福祉体制の充実」があげられます。
- 今後も一定の取り組みが求められているものは、「買い物の便利さ」、「国道など広域的な幹線道路」となっています。
- 施策満足度が高く、今後の要望としては低いものは、「ゴミ（リサイクル）・し尿処理」、「下水道の整備」となっています。
- いなべ市の将来像は、「緑豊かで生活環境が整備された優しさあふれる福祉のまち」となっています。

（5）まちづくりへの参加意識

- まちづくりへの参画意識としては、5割強の人がまちづくりに参加したいと考えています。

2. 中学生アンケート調査

(1) いなべ市のイメージ

○ 5割から6割の人が、住みよく、あたたかなまちだと思っています。

(2) いなべ市の誇り・魅力、住み心地

- 誇り・魅力と思うものは、青川峡キャンプパーク、藤原岳、いなべ公園となっており、居住地区の施設や名所、特産等が上位を占める傾向にあります。
- 中学生の約7割の人が『住みよい』と感じています。
- 住みよさの理由は「豊かな自然に恵まれているところ」、住みにくい理由は「買い物と交通が不便なところ」となっています。
- 中学生の4割強の人が将来『住みたい』と思っています。

(3) 将来のまちへの期待

- 将来は、活気があって、楽しめるまちづくりへの期待が大きくなっています。
- 前回調査と比較してみると、「優しさあふれる、心あたたかな福祉のまち」が増えており、逆に、「健康で、スポーツの盛んなまち」や「娯楽施設が整い、ショッピングが楽しめるまち」、「イベントや祭りが盛んな活気づいたまち」は減少しています。

3. 事業者アンケート調査

(1) 企業活動上の地域環境

- 企業の4割弱がいなべ市は『企業活動が行いやすい』と回答しています。
- 前回調査と比較すると、企業活動が行いやすいと感じている事業者が減っています。

(2) 今後の企業活動に必要なこと

- 今後取り組むべきことについては、「新分野・販路の開拓」が最も多く、次いで「担い手・後継者の育成」、「異業種との連携・交流」及び「技術者の養成・確保」となっています。
- 今後必要な交通基盤は、「国道、県道などの幹線道路」6割以上となっています。
- 事業所周辺に必要な施設は、「住宅や宅地」が3割強で最も多く、次いで「商店街やショッピングセンター」、「総合病院などの医療機関」及び「老人ホームなどの福祉施設」となっています。

(3) 地域活動等

- 地域活動等に取り組んでいる事業所は7割強となっています。
- 前回調査と比較すると、地域活動に取り組む事業者が増えています。

4. いなべ市の誇り・魅力、住み心地について

【誇り・魅力について】

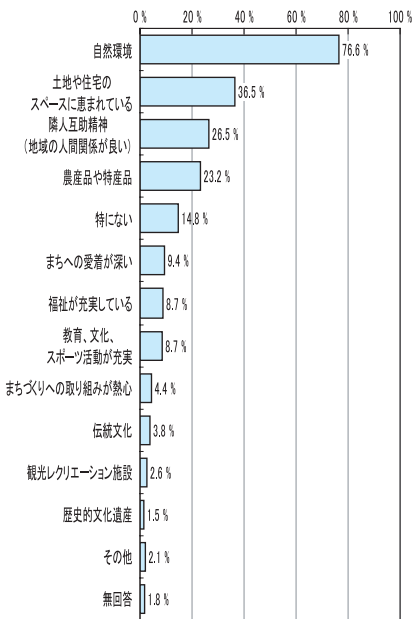
■全体の傾向

○7割の人が自然環境を誇り・魅力に思っています。

いなべ市の誇り・魅力については、「自然環境」が76.6%と最も多く、次いで「土地や住宅のスペースに恵まれている」が36.5%、「隣人互助精神（地域の人間関係が良い）」が26.5%となっています。

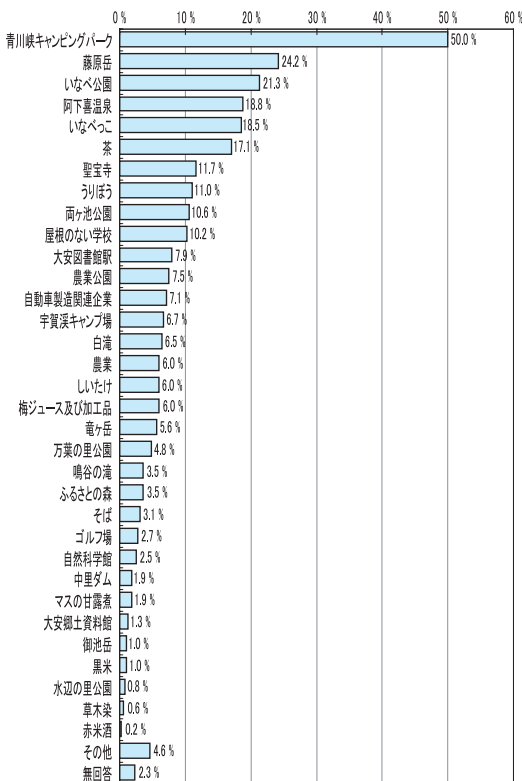
中学生が思っている、誇れるもの、あるいは魅力については、「青川峡キャンピングパーク」が50.0%と最も多く群を抜いています。次いで「藤原岳」が24.2%、「いなべ公園」が21.3%となっています。また、特産品の中では「茶」が17.1%と最も多くなっています。

■誇り・魅力<20歳以上>



N(総数) = 1,304

■誇り・魅力<中学生>



5. まちづくりの評価と今後の意向について

【最近よくなったもの】

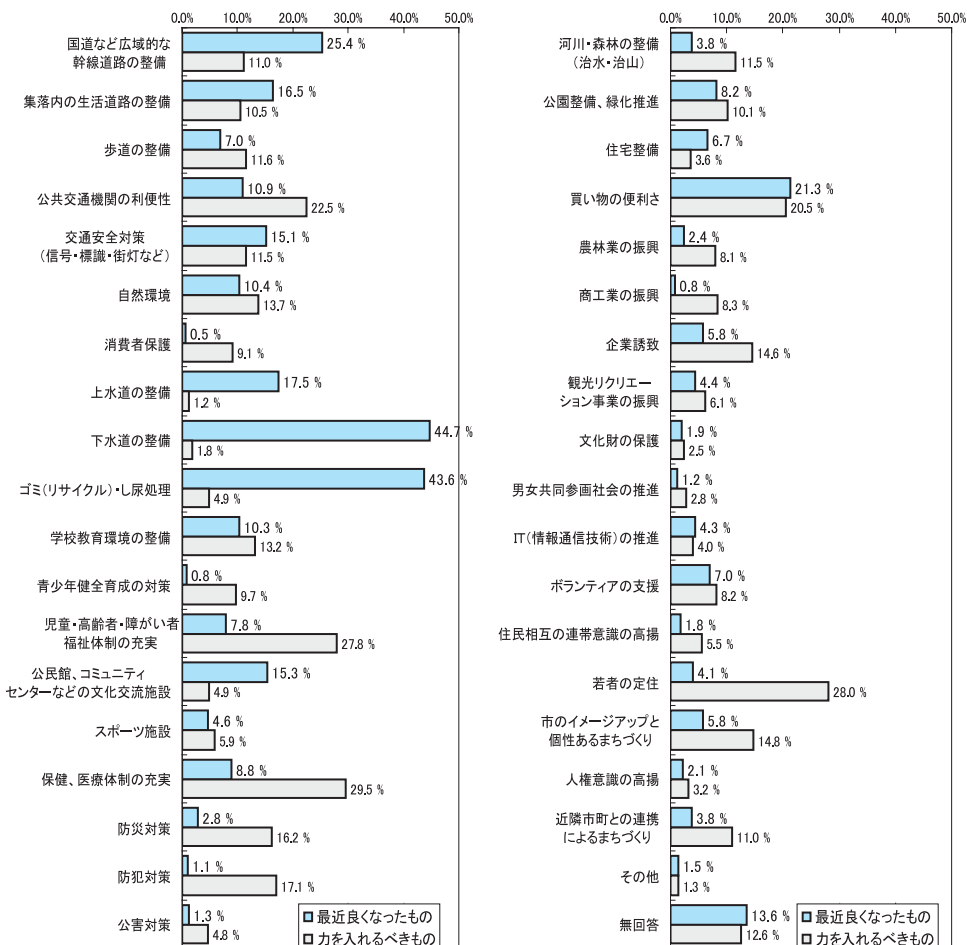
■全体の傾向

○良くなったものは下水道の整備。これからは医療の充実が求められています。

最近良くなったものは、「下水道の整備」が44.7%と最も多く、次いで「ゴミ（リサイクル）・し尿処理」が43.6%、「国道など広域的な幹線道路の整備」が25.4%となっています。

また、これから力を入れるべきものは、「保健、医療体制の充実」が29.5%と最も多く、次いで「若者の定住」が28.0%、「児童・高齢者・障がい者福祉体制の充実」が27.8%となっています。

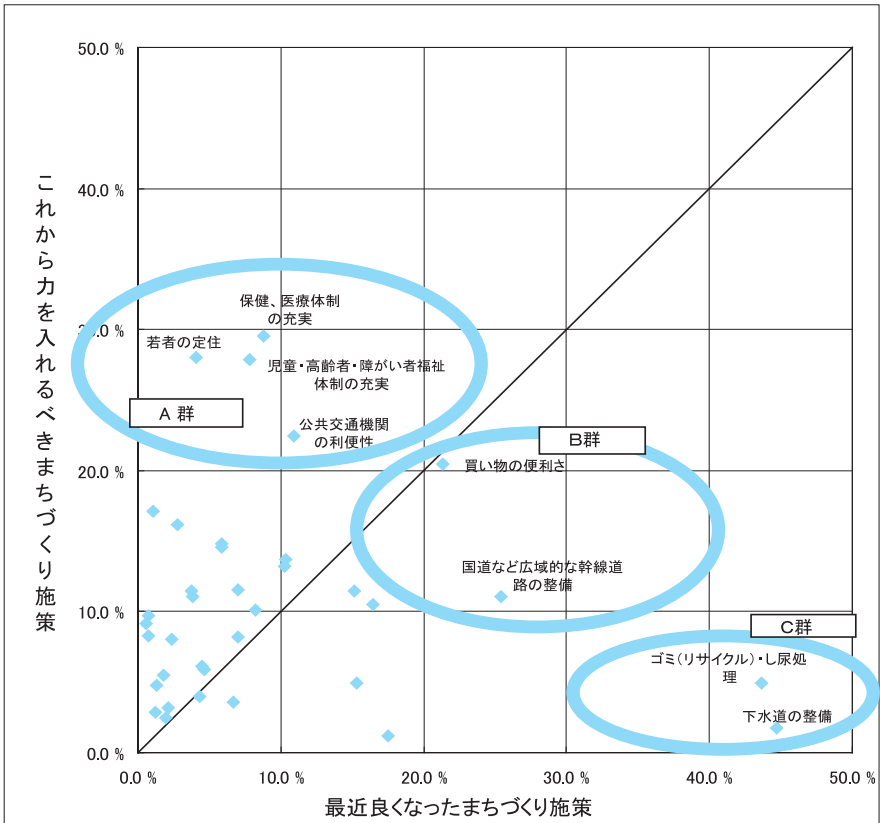
■最近良くなったもの・これから力を入れるべきもの



6. 最近良くなったものとこれから力を入れるまちづくりとの関連

最近良くなったものとこれから力を入れるべきものの関連を散布図に表してみると、A群は、満足度が低くなく、これから力を入れるべきと考えられている項目群であり、「若者の定住」、「公共交通機関の利便性」、「保健、医療体制の充実」「児童・高齢者・障がい者福祉体制の充実」が含まれています。B群は、ある程度の満足度はあるものの、今後も一定の取り組みが求められているものであり、「買い物の便利さ」、「国道など広域的な幹線道路」の整備が含まれています。C群は、これまでの施策の中で最も満足度が高く、今後の要望としては低いもので、「ゴミ（リサイクル）・し尿処理」、「下水道の整備」があげられています。

■良くなったもの・これから力を入れるべきもの<散布図>



- A 群：最近のまちづくりでは満足度が低く、今後の要望度は高い。
 B 群：最近ある程度良くなった施策であり、今後の要望度はあまり高くない。
 C 群：最近特に良くなった施策で満足度が高く、今後の要望度は低い。

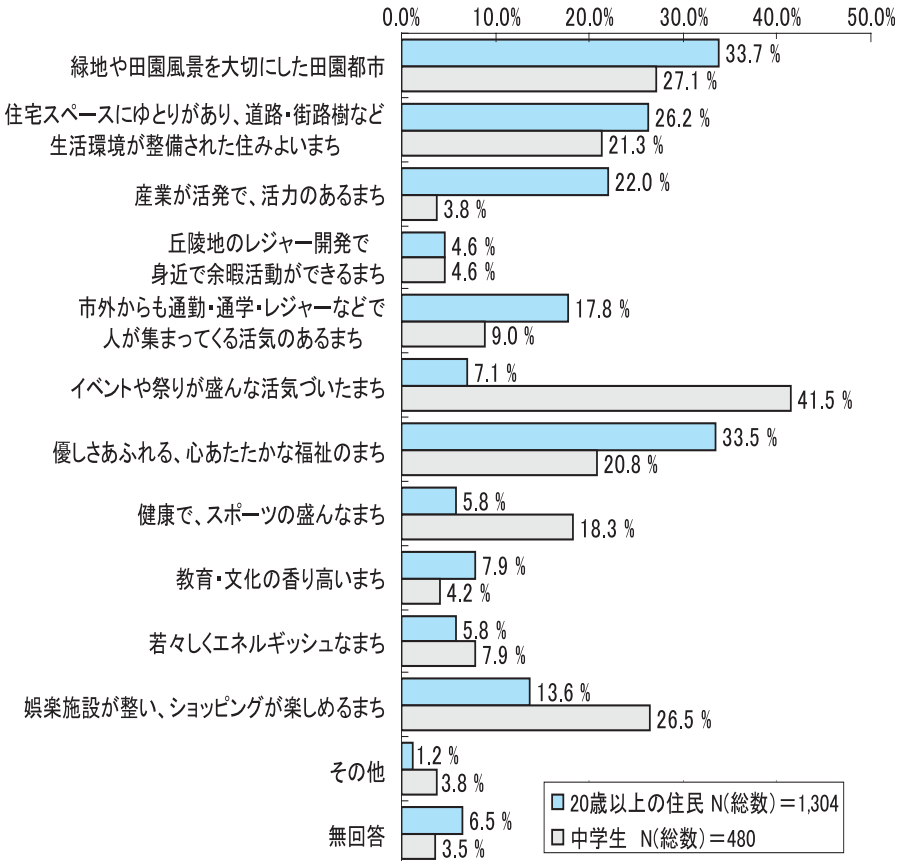
7. いなべ市の将来像について

○緑豊かで生活環境が整備された優しさあふれる福祉のまち。

将来のまちへの期待については、「緑地や田園風景を大切にした田園都市」が33.7%と最も多く、次いで「優しさあふれる、心あたかな福祉のまち」が33.5%、「住宅スペースにゆとりがあり、道路・街路樹など生活環境が整備された住みよいまち」が26.2%となっています。

中学生のアンケート調査と比較すると、20歳以上の住民では、「産業が活発で、活力のあるまち」「市外からも通勤・通学・レジャーなどで人が集まってくる活気のあるまち」「優しさあふれる、心あたかな福祉のまち」と回答する人が中学生に比べて高くなっています。

■いなべ市の将来像



第 2 部 基本構想

第1章 まちづくりの基本方針

第1節 将来像

「緑が豊か」「ゆとりがあって住みやすい」「人があたたかい」。いなべ市民は、まちの印象をこのように感じ、今後もよりすばらしい環境で住み続けたいと願っています。

少子高齢化や環境と共生していく時代を迎え、これからのまちづくりは、いなべ市ならではの宝を共有し、市民が主役となって、さらにその宝に磨きをかけ、多様性・個性を発揮しながら、安心で、いきいきと元気に満ちた暮らしを築いていくとともに、家族のきずなを大切に、人々がふれあい、支えあうあたたかな地域づくりに取り組んでいく必要があります。

このような観点から、まちづくりのキーワードを「安心」「元気」「思いやり」と定めます。

また、目標年次におけるいなべ市の将来像を以下のように定めます。

安心・元気・思いやりがまちの宝物

いきいき笑顔応援のまち いなべ

「いきいき笑顔」とは、人とまちが健康で生命力にあふれた姿を表しています。

人の健康とは、障害や疾病があっても、子どもから高齢者まで誰もが生きがいをもって、その人らしく自己実現をめざした暮らしが営めるとともに、それを支える市民の共助による取り組みや公的な施策が充実し、安心できる環境が整っている状態を表しています。

また、まちの健康とは、自然と共生できるゆとりのある空間が創出されるとともに、しっかりとした生活基盤のもとで、地域資源を活かした産業が発展に展開され、市民のみならず、市外の人でも住んでみたい、訪れてみたいと思える力強いまちづくりの展開を図るものです。

このような人もまちもいきいきとしたまちづくりを進め、市民一人ひとりが輝くいなべ市の実現をめざして「いきいき笑顔応援のまち いなべ」を設定しました。

第2節 基本目標

1. 市民生活を支え、豊かな交流を育む都市づくりをめざして 《都市基盤》
総合的な土砂災害対策を推進し、利便性と安全性に優れた、魅力のあるまちをめざします。また、各拠点や周辺都市のネットワーク化を進める道路・公共交通網の充実と、市民が美しく豊かな水に親しめるようにするための上下水道網の充実を図ります。さらに、総合的、計画的な土地利用の推進に努め、地域の個性を活かした市街地整備による多様な「拠点」の形成を図ります。
2. 安心・安全の確保と資源循環型のまちづくりをめざして 《生活環境》
すべての市民が安心していきいきと暮らすことができる人にやさしいまちづくりを進めるため、市民・企業・行政が一体となって総合的な防災体制を構築するとともに、犯罪や事故のない安全なまちづくりを推進します。また、豊かな自然を活用した公園・緑地の整備と居住環境の向上に努め、やすらぎのある空間を創出します。さらに、環境と共生するための仕組みづくりを展開するなど、地球環境の時代にふさわしいまちをめざします。
3. 健やかに育ち、個性が輝く人づくりをめざして 《教育文化》
市民一人ひとりが個性豊かな生きがいのある人生を送ることができるよう、生涯学習による人づくり・まちづくりを推進します。また、生涯学習の基礎となる学校教育を充実するとともに、地域社会におけるさまざまな活動を通じて、青少年の豊かな人間性を育みます。さらに、市民の自主的な文化活動を積極的に支援し、多彩で個性的な市民文化を創造するとともに、生涯にわたって日常生活の中で楽しむ生活文化としてスポーツ活動を振興します。
4. 心ふれあう支え合いの地域づくりをめざして 《健康福祉》
市民の主体的な参加と連帯に支えられた心ふれあう地域社会の形成を基本に、児童をはじめ高齢者や障がいのある人がともに安心して暮らせる福祉のまちをめざします。また、すべての市民がいきいきと幸せに満ちた生活を送ることができるよう、生涯を通じた健康づくりを推進します。さらに、市民の生活の安定と経済的自立を促進するため、社会保障制度の充実を図ります。

5. にぎわいを創出する活力豊かな産業づくりをめざして 《産業振興》

地域特性を活かした農業の振興と高度技術化、高速交通網の整備による物流環境の充実に対応した企業誘致と工業基盤の整備を図るとともに、既存企業に対する多様な面からの支援に努めます。また、地域の自然資源や歴史文化資源を活かした商業基盤の整備と観光資源の開発を進め、活力とにぎわいのある豊かなまちをめざします。さらに、勤労生活の安定・向上と消費者保護対策の充実を図ります。

6. 思いやり、共に生きる市民社会をめざして 《市民参加・交流》

すべての市民が地域社会の一員として、心豊かで充実した生活を送ることができるよう、コミュニティ活動を充実し、互いに信頼しあい、尊重しあい、助けあいながら生活できる人間尊重のまちをめざします。また、人・物・情報の交流が拡大する中で、異なる地域とのさまざまな交流活動を通じ、互いの生活や文化を認めあえる交流社会の形成をめざすとともに、市民と行政の情報交流を促進し、相互信頼と連帯に基づいた市民参加のまちづくりを推進します。

第2章 重点プロジェクト

10年後の将来像の実現に向けて、特に重点的に取り組むプロジェクトを次のように掲げます。

第1節 安心・安全のまち宣言プロジェクト

本市では、平成11年に発生した藤原岳土石流災害を契機に、防災対策の強化に努めています。しかし、現在においても坂本、大貝戸地区の土石流対策は重要な課題となっており、土砂災害から地域住民を守るため、砂防、治山・治水事業の推進に努めます。また、東南海・南海地震をはじめとする大規模災害への対応など、全市的な防災体制の整備を推進するとともに、事故・犯罪などに対し、市民と行政が協働の精神をもって、その対策を進め、“安心・安全のまち”として宣言できる体制の整備を図ります。

■主要施策

○砂防、治山・治水事業の推進
○全市的な防災体制の整備
○防犯ネットワークの形成

第2節 やすらぎ・健やか拠点創出プロジェクト

今後の高齢者福祉をはじめ、障がい者福祉、児童福祉の推進及び成人・母子保健などの健康啓発事業などを推進していくための拠点となる総合的な健康福祉センター機能の整備を図ります。

また、地域福祉の推進を図るため、この拠点機能を核としてボランティアやNPO法人活動への支援を進めるとともに、子どもから高齢者までの幅広いさまざまな人が地域福祉活動に参加できるよう仕組みや場づくりを進めます。

■主要施策

○全市的な健康福祉拠点の整備
○地域福祉活動を活発化する仕組みづくり

第3節 いなべまるごと交通ネットワーク形成プロジェクト

誰もが気軽に利用できる公共交通の充実はまちづくりの基本であり、北勢線のリニューアル計画を推進するとともに、駅と公共性の高い施設との共有化を進めます。また、北勢線、三岐本線両鉄道の駅や駅周辺の整備を進め、にぎわいを創出します。

さらに、鉄道とバス路線のダイヤ調整や、バス路線間のダイヤやルートの調整を行い、いなべ市全域における交通ネットワークの形成を図ります。

■主要施策

○北勢線リニューアル計画の推進
○鉄道とバス路線の連携強化
○全市的なバス路線網の整備

第4節 資源循環型まちづくりプロジェクト

美しく豊かな緑と水に包まれた良好な自然環境を守り、市民・事業者・行政の協働によって、自然と共生する生活環境と循環型社会を築きます。また、持続的に発展する産業と定住環境を備えたまちづくりを推進します。

■主要施策

○環境保全型農業の振興
○産業活動や家庭生活におけるリサイクルの徹底
○新エネルギーの導入促進

第5節 まちじゅう学び舎プロジェクト

まち全体を一つの学び舎として捉え、児童・生徒のみならず、子どもから高齢者まですべての市民が地域の豊富な学習資源を活かしながら、学びや気付きの活動を積極的に行えるよう支援します。また、人と人、人と自然・文化のふれあいや、地域の課題解決に向けての学習活動を推進し、共に学び合うまちづくりを推進します。

■主要施策

○「いなべ学」の創設と人材バンクの設置
○多様な体験学習の実践
○互いに学びあえる場づくり

第6節 企業誘致推進プロジェクト

働く場を確保し、若者の定住化を促進するためにも企業誘致に積極的に取り組みます。そのため、企業のニーズを的確に捉え、設備投資がしやすい環境を整備するとともに、積極的にいなべ市を売り込みます。

■主要施策

○基盤整備の推進
○PR活動の強化
○高速交通網の整備促進

■いなべ市総合計画 ～新生いなべ いきいきプラン～ 概念図
 <将来像>

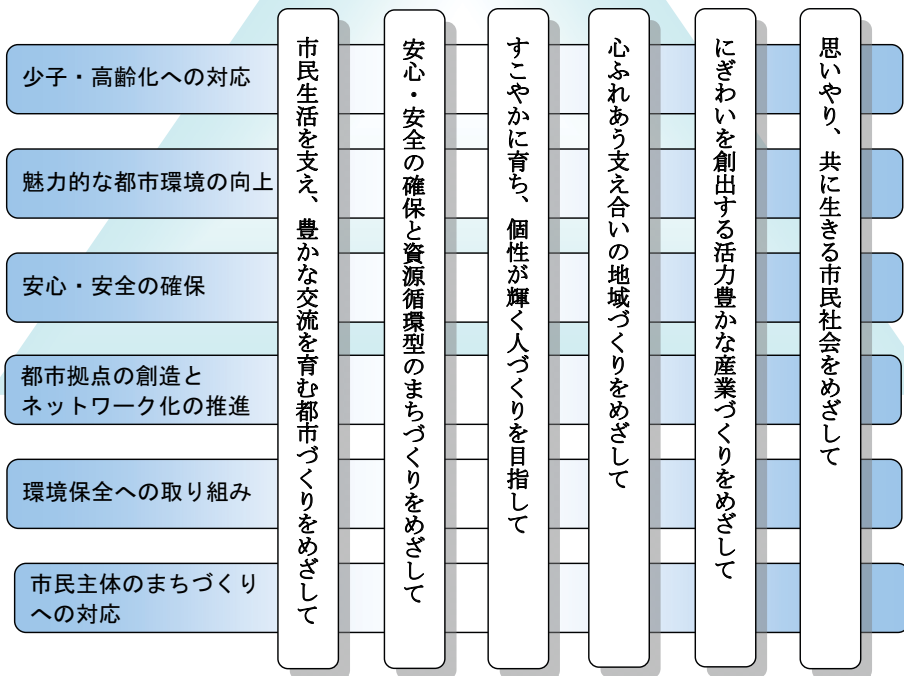
安心・元気・思いやりがまちの宝物
 いきいき笑顔応援のまち いなべ

6つの重点プロジェクト

安心・安全のまち宣言プロジェクト	安らぎ・健やか拠点創出プロジェクト	いなべまるごと交通ネットワーク形成プロジェクト
資源循環型まちづくりプロジェクト	まちじゅう学び舎プロジェクト	企業誘致推進プロジェクト

将来像を実現するための6つの柱

まちづくりの6つの課題



構想の推進に向けて

<パートナーシップのまちづくり> <行政運営の充実>
 <財政運営の充実> <広域連携の推進>

第3章 計画の基本フレーム

第1節 将来人口

本市の人口は増加傾向が継続していましたが、近年はほぼ横ばいとなっています。

今後、全国的な人口減少が見込まれる中で、本市においても、過去の推移をもとに将来人口を推計すると、さらに減少に向かうことが予測されています。このため、本計画においては、産業振興や定住化の促進をはじめ、まちづくり全体にわたる質の向上によって人口の定着をめざし、本計画の目標年次である平成27年（2015年）の将来人口を概ね46,000人と設定します。

第2節 財政フレーム

本市の財政は、合併後の平成16年度予算においては209億円の歳入を計上していましたが、今後の経済見通しが不透明な中で、歳入面では市財政の根幹である市税の大幅な伸びは期待できない状況です。

また、歳出面においては、義務的経費の着実な増加が見込まれるとともに、少子高齢化対策や情報化の推進、地方分権など行政需要の多様化に伴う経費の増大が見込まれています。

このため従来にも増して、市税収入の確保、受益者負担の適正化のための使用料・手数料の見直し、地方交付税や国庫支出金の確保など歳入の確保に努めるとともに、経費の節減、各種補助金の見直しなど、歳出の整理合理化を図り、限られた財源を計画的・効率的に配分できるよう、経済の動きに対応した弾力的な財政運営に努めます。

このような点や国・県の動向もふまえながら、本計画の目標年次である平成27年（2015年）の財政フレームを160～170億円規模と設定します。

第3節 土地利用構想

1. 土地利用構想

土地利用構想については、自然環境の保全を図りつつ、健康で文化的な生活環境の確保と持続可能な均衡ある発展を図ることを基本的な方向として、土地需要を的確に調整し、その質的向上を図るとともに、市内各地域の資源を活かしながら、個性豊かな施策を展開します。

また、今後の市の発展に合わせ、新しいニーズに対応した市街地の形成をはじめ、活気に満ちたまちにするための産業振興や人と自然の共生、優良農地の保全などを目標に、市域全体を多自然居住エリアとするとともに、以下の土地利用地域を設定し、それぞれの利用の方針を定めます。

(1) 地域拠点ゾーン

市内各地域の市街地を中心とする地区を、その周辺の発展を先導し、地域に適したサービスを実現する地域拠点ゾーンと位置付け、中心市街地の活性化を図るとともに、多様な都市機能の整備充実を図ります。

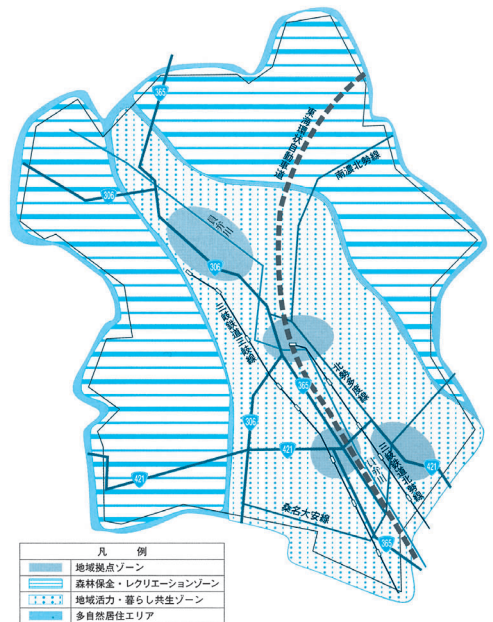
(2) 森林保全・レクリエーションゾーン

鈴鹿山系や養老山系の山地や丘陵地については、土砂災害の未然防止に努めるとともに、恵まれた自然や景観を保全し、森林等を活かしたレクリエーションの場として活用を図ります。

(3) 地域活力・暮らし共生ゾーン

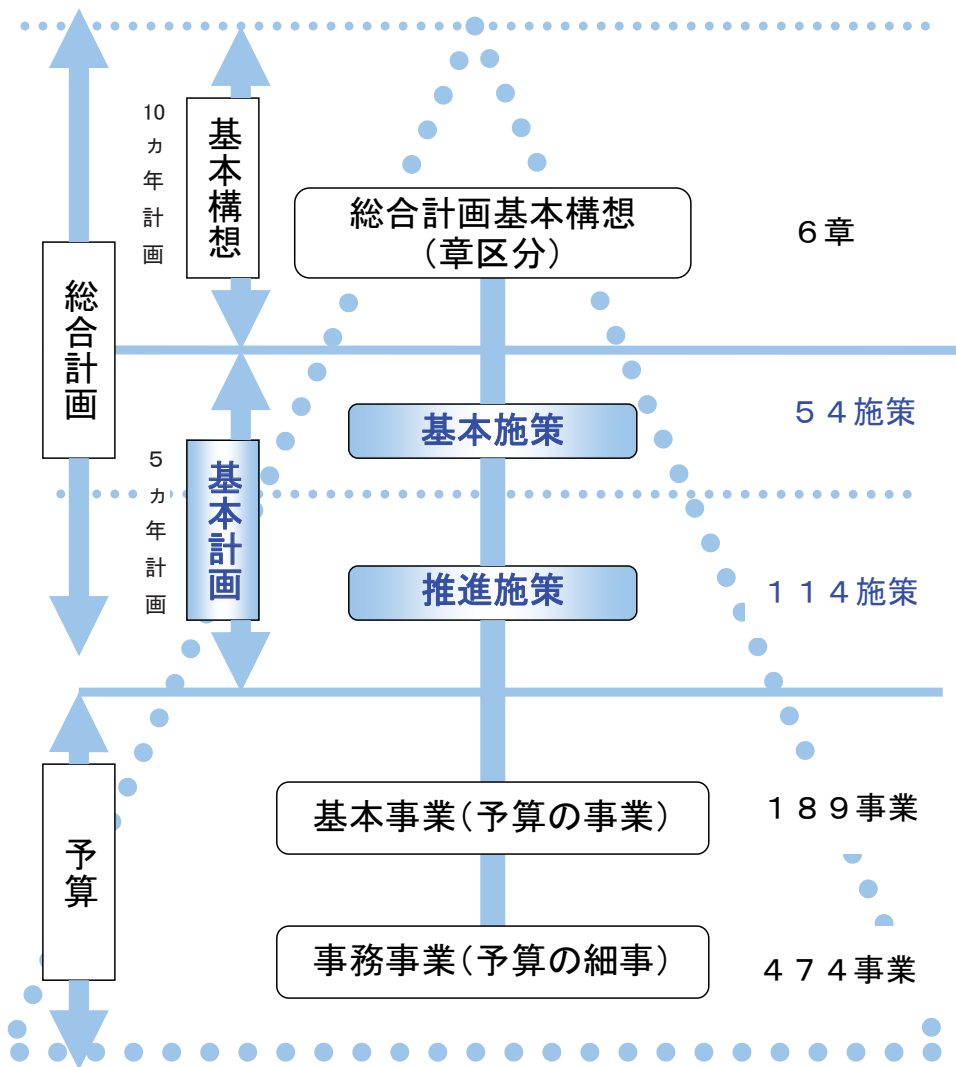
緑豊かな農村地帯に点在する既存集落については、宅地や生活道路の整備を進め、生活環境の向上を図るとともに、企業誘致の推進をはじめ、優良農地の確保・保全のため、生産基盤の整備や経営の合理化・近代化を進め、農用地の高度利用を図ります。

また、東海環状自動車道のインターチェンジ周辺については、自然環境との調和を前提とし、工業系、流通系、住居系などの新都市機能の導入を図ります。



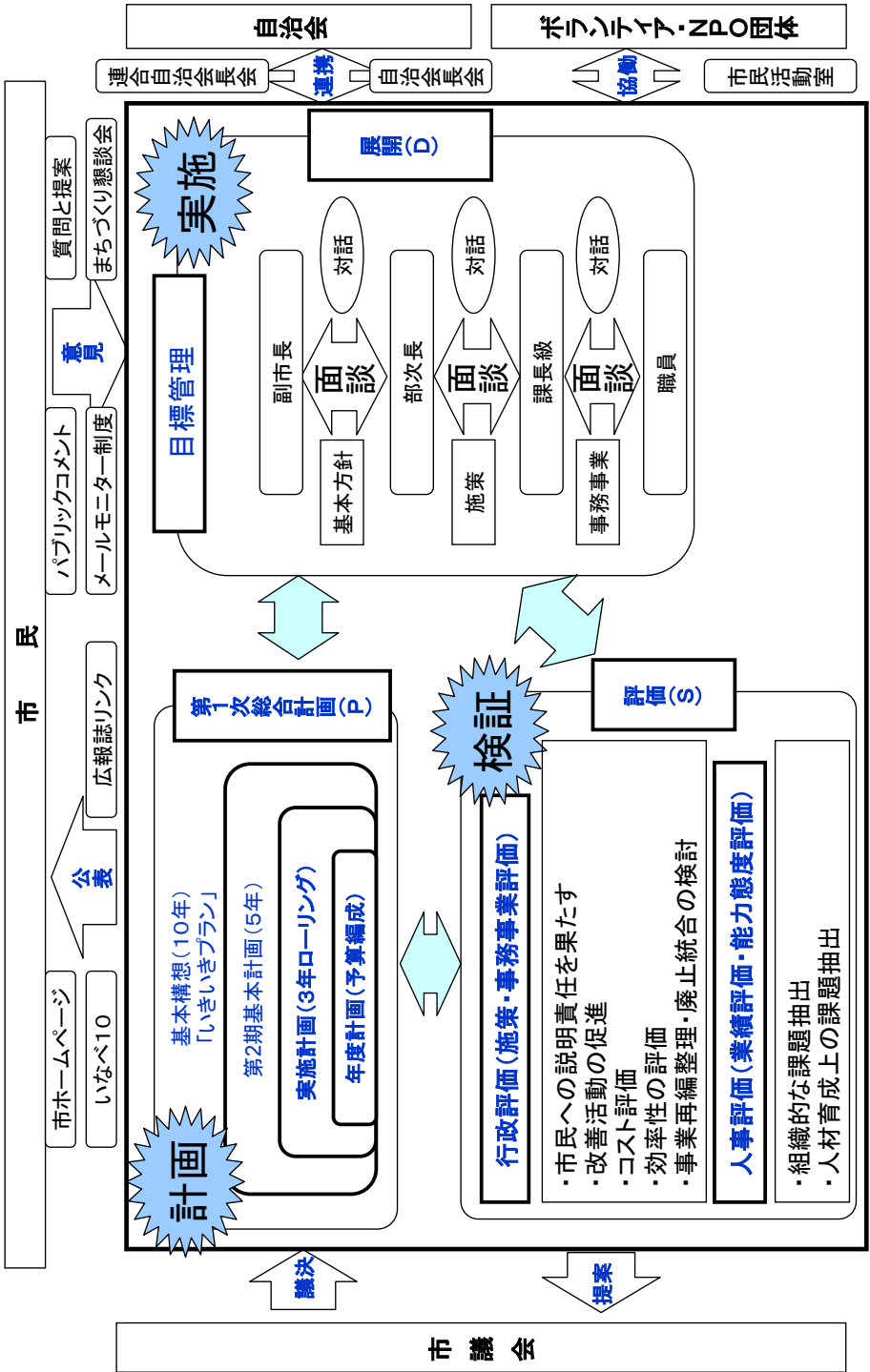
第 3 部 基本計画

基本計画の位置づけ



※基本事業数と事務事業数は2011年3月現在

いなべ市の行政体系 (Plan-Do-See)

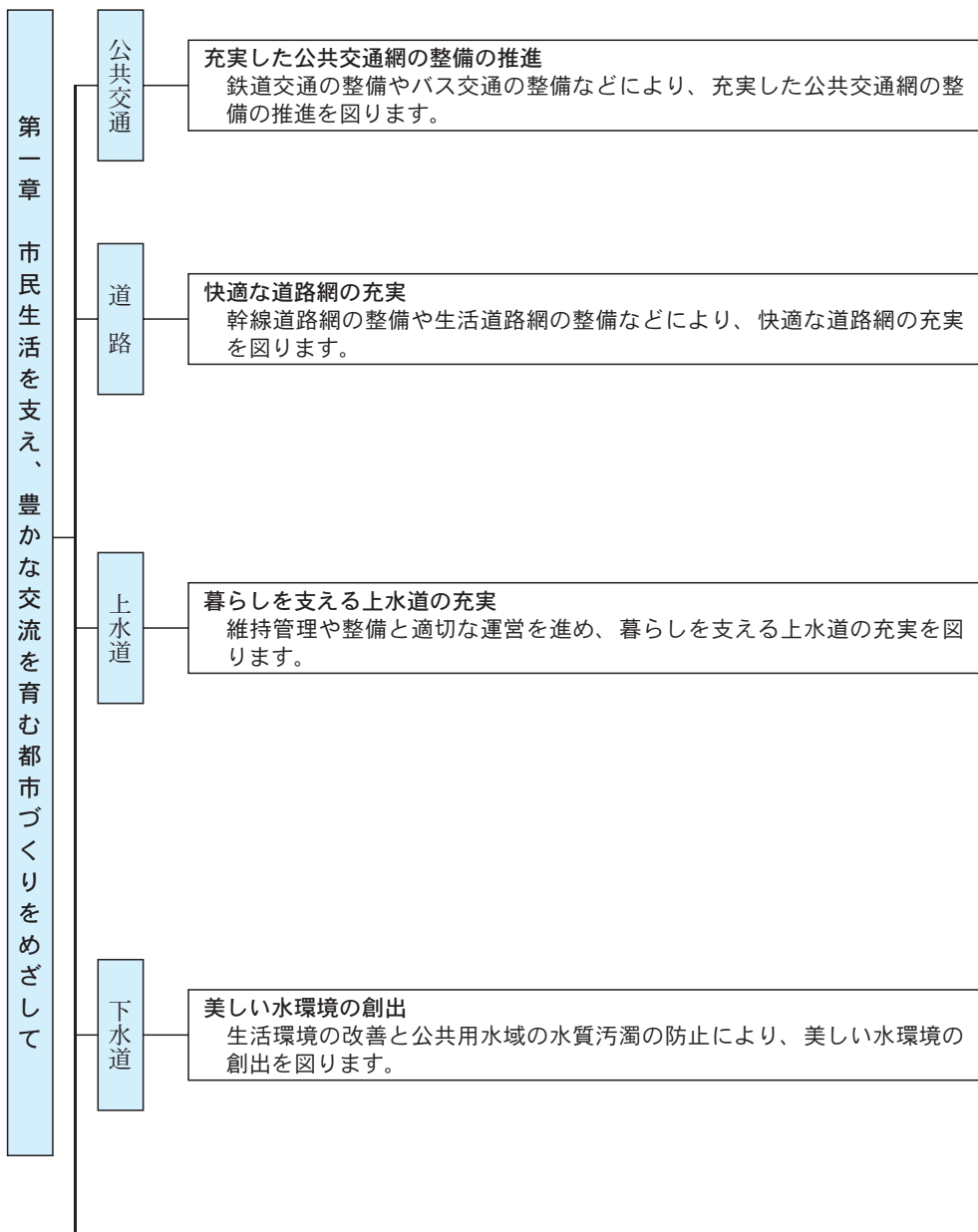


基本計画体系図

政策

分野

基本施策



推進施策

鉄道利用促進施策

利用を促進するため、広報媒体の活用、ソフト事業を推進します。

北勢線事業運営適正化施策

平成25年度以降の運営について、沿線市町の方針を協議し、運営の適正化を推進します。

市営バス事業施策

効率的かつ利便性・安全性の高い「地域のバス」として運行を推進します。

生活道路網の整備施策

通勤、通学の利用者や高齢者など誰もが安全で快適に通行できるように生活道路、歩道の整備を促進します。

高速道・幹線道路網の整備促進施策

東海環状自動車道、新名神高速道路、国道306号新鞍掛トンネル、県道四日市員弁線バイパス等の要望活動を行い、高速道・幹線道路網の整備促進を行ないます。

施設統合施策

簡易水道を計画的に上水道へ統合し、上水道の給水区域を拡大します。

施設耐震化施策

基幹施設の耐震調査を継続し、基準に満たない施設の耐震化を行ないます。

防災体制強化施策

防災装備を充実するとともに、防災意識向上のため、水道職員全体で訓練を実施します。

安定給水施策

老朽化した機器、計装設備、管路を計画的に更新します。

運営の効率化施策

2料金体系を統一するとともに、経費縮減のために事務事業を見直します。

下水道整備促進施策

早急に未整備地区の整備を促進します。

下水道の普及推進施策

水洗化率を向上します。

下水道の適正な維持管理施策

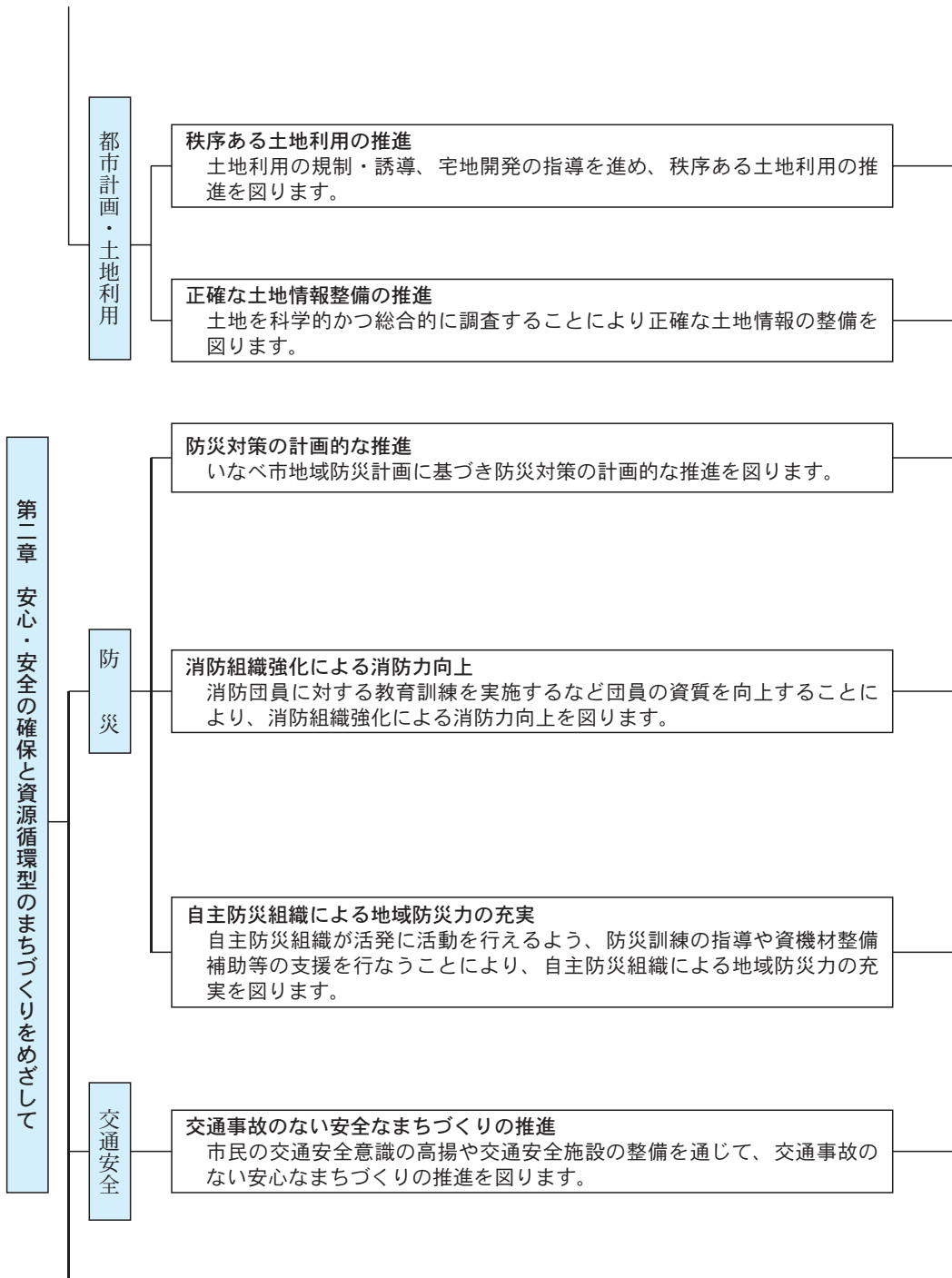
施設機器の保守点検を行うなど、適正な維持管理をします。

非常時体制強化施策

震災・台風などの災害に対する非常時体制を強化します。

農業集落排水事業の効率化施策

下水道区域を見直し、農業集落排水を公共下水道へ転換します。



計画的な土地利用の規制誘導施策

用途地域の指定により適切な土地利用の規制・誘導を行ないます。

市街地整備の促進施策

開発指導要綱により新たな宅地開発に対する適切な指導を行ないます。

地籍調査推進施策

正確な土地情報が把握できるよう地籍調査を進めます。

いなべ市地域防災計画に基づく防災対策施策

風水害及び地震防災計画により、住民の生命、身体及び財産を保護するとともに被害を軽減し、住民の安全を確保します。

常備消防施策

桑名市消防本部との連携を強化して市民の安全と安心を確保します。

消防団員資質向上施策

訓練を実施するなど、消防団員の資質を向上します。

消防体制充実施策

東員町消防団との連携を強化し、消防体制を充実させます。

新入団員の確保施策

地元企業や自治会等へ新入団員の確保の協力要請を行ないます。

自主防災組織への支援施策

災害時の自助・共助体制を確立します。

住民に対する防災意識普及施策

住民が災害時に正しい知識と判断を持って行動できるよう広報等を行ないます。

交通安全対策の推進施策

いなべ警察署、いなべ地区交通安全協会を中心に各種団体と協力をし、交通安全運動を推進します。

交通安全施設の整備施策

安全で円滑な交通環境を確保するため、ガードレール、道路標識、カーブミラーなどの交通安全施設の整備を促進します。

防
犯

安心して暮らせる犯罪のないまちづくりの推進

防犯対策や生活安全対策事業を進め、安心して暮らせる犯罪のないまちづくりの推進を図ります。

リ
サ
イ
ク
ル

資源循環型社会の形成

ごみの減量とリサイクルの推進や豊富な自然エネルギーの有効活用により資源循環型社会を形成します。

環
境

快適な生活環境整備の推進

事業者や地域住民が、公害の発生を防止し、快適な生活環境の整備を図ります。

防犯ボランティア活動支援施策

犯罪防止のためのボランティア団体への活動支援と自治会要望による防犯灯の設置を計画的に進めます。

生活安全対策事業施策

いなべ市生活安全推進協議会を開催し、防犯活動の推進及び意見交換を行ないます。

地域安全活動施策

市民の防犯意識を高揚させ、地域ぐるみの自主防犯活動を促進します。

リユース・リサイクル推進施策

容器包装リサイクル品目の分別回収と再資源化を促進し、リユース品やリサイクル品を提供できる施設を整備します。

資源循環ネットワーク形成施策

壊れたものをリサイクル品として再利用できるものに変えることのできる人材を育成し、リユース品・リサイクル品の活用を推進します。

生ごみ堆肥活用施策

生ごみ堆肥を利用した土作りと農産物の栽培を推進し、それらの商品の流通経路を構築します。

廃食用油リサイクル施策

廃食用油の回収量を増加させ、施設の整備を進めるとともに、精製してできたBDF（バイオディーゼル燃料）の民間への提供について調査・研究します。

分別収集促進施策

広報やホームページなどを活用し、分別方法を周知・徹底し、分別収集を促進します。

新エネルギー導入施策

公共施設に太陽光発電設備及び小型風力発電設備を併設し、効率的な自然エネルギーの導入及び市民や事業者の導入支援を行ないます。

公害防止啓発・予防強化施策

公害に対する苦情や相談を体系的に整理し、対応方法等を公開していくことで、市民の公害に対する意識を高めます。

不法投棄防止施策

地域住民や民間事業者と連携し、不法投棄防止のための監視を実施し、不法投棄を防止します。

あじさいクリーンセンター維持管理施策

安全な運転管理と適正な維持管理を行い、故障・事故の事前防止と効率的処理により、施設の長期的な運営と効率的な運用を行ないます。

一般廃棄物最終処分場維持管理施策

埋め立て残容量の確保と、施設の長期的な運営と効率的な運用を行ないます。

排水の適正処理施策

し尿や浄化槽汚泥などの生活排水を適正に処理し、水質汚濁を防止します。

北勢斎場維持管理施策

施設を適正に維持管理することで、遺族が安心して故人を弔える場を提供します。

景観・公園

みどり豊かなまちづくりの推進

都市公園や自然学習園の整備、緑化、自然環境調査・保護を進め、みどり豊かなまちづくりの推進を図ります。

住宅

調和のとれた居住環境整備の推進

安心、快適な居住環境の確保と民間住宅の有効活用により、調和のとれた居住環境の整備を図ります。

都市公園の整備施策

遊歩道や散策路整備などにより、子供の遊び場や高齢者の憩いの場所として都市公園を整備します。

緑化の推進施策

地域の花づくり運動を支援し緑化活動を推進します。

自然環境保護推進施策

希少動植物などの分布・文献調査をもとに普及啓発を行い、希少動植物の保護活動を推進します。

自然学習園の充実施策

ふるさとの森公園の散策路を整備し、市民が種の多様性、生態系の多様性を学習しやすい環境を整備しボランティアの育成をします。

安心安全な住まいづくり施策

木造住宅の耐震化の啓発と財政支援を行いません。

市営住宅有効活用施策

低所得者に対し市営住宅の提供を行いません。

空き家住宅活用施策

空き家バンク制度を充実浸透するため啓発を推進します。

教育

「豊かな心・確かな学力・健やかな体」の育成

どの子どもも安心して学べる学級・学校づくりにより「豊かな心・確かな学力・健やかな体」の育成を図ります。

創意と活気に満ちた特色ある学校づくりの推進

地域に開かれた学校づくりをコミュニティースクール推進施策等により行い、創意と活気に満ちた特色ある学校づくりの推進を図ります。

教職員の資質の向上

研究指定校による研究の推進及び教育研究所の教職員研修の充実により、教職員一人ひとりの指導力の向上を図ります。

青少年

青少年の夢を育む地域社会の醸成

青少年育成市民会議をはじめ、関係機関や団体と地域住民等とが相互に協力と連携をして多彩な活動機会を創出しながら青少年の健全育成に取り組み、青少年の夢を育む地域社会の醸成を図ります。

確かな学力の向上施策

学力調査、Q U調査を活用し学力を向上させるとともに、外国語活動を充実させるなど、コミュニケーション能力を育成します。

児童生徒特別支援促進施策

特別な教育支援を要する児童生徒及び保護者、教師を支援します。

総合学習推進施策

子どもの主体的な学びを育て、特色ある学校づくりを進めます。

人権教育推進施策

中学校区での小中連携を密に行い、人権教育を推進します。

コミュニティースクール推進施策

保護者や地域住民が学校運営に関わり、教育活動を展開します。

生徒減少対策施策

複式学級の解消をめざした、特色ある教育活動を支援します。

義務教育施設整備施策

小中学校施設の耐震化を行い、教育ネットワークの整備・活用を進めます。

健やかな体の育成施策

給食施設を充実するとともに、児童生徒の健康管理を充実させます。

児童健全育成支援施策

放課後及び休日における児童健全育成を支援します。

研究指定校指定施策

指定校の教育実践の還元を通して、今日的教育課題を解決し、市全体の教育水準を向上させます。

教育研究所充実施策

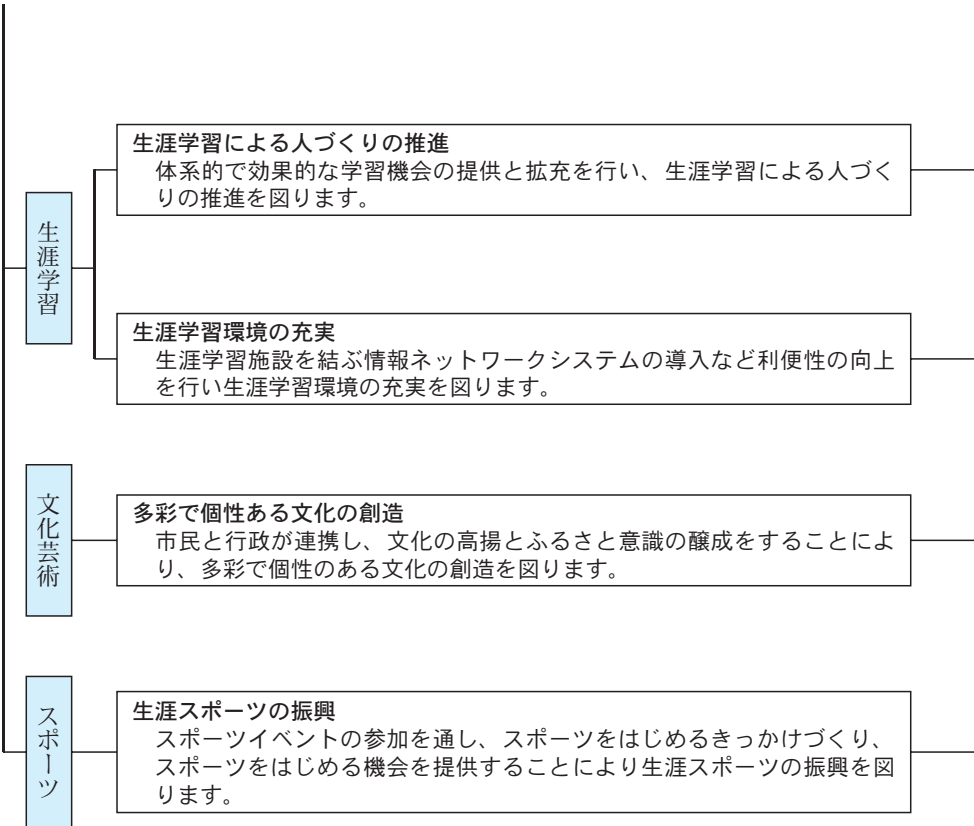
教職員の専門的知識・技能を高め、資質・指導力向上のための研修を進めます。

教育研究会組織充実施策

市教育研究会活動を支援し、教育実践を充実させます。

青少年健全育成の推進施策

子どもたちの安全と健やかな居場所づくりのために関係機関、団体及び地域住民との連携により青少年健全育成を推進します。



生涯学習講座開催の充実

生涯学習講座コーディネートボランティアを育成し、生きがいに繋がる講座を開催します。

地域文化継承の推進施策

地域文化を継承するために多様な体験の場を提供します。

生涯学習施設整備施策

既存施設の稼働(利用)実態を常時点検し、各施設の機能特性を活かすための整備を行います。

生涯学習施設利便性向上施策

図書館情報システムの機能充実など生涯学習施設の利便性を向上します。

文化芸術活動支援事業施策

いなべ市文化協会の企画するホール事業、講座事業などの活動を支援します。

文化財の保存活用支援施策

文化的資産や伝統文化の保存継承と活用を支援します。

生涯スポーツの充実施策

統廃合を進めるとともに、体育館・運動場・野球場等の整備をします。

スポーツ施設運営充実施策

体育館、運動場、野球場等の適正な維持管理を行ないます。

スポーツ団体育成施策

スポーツ団体の基盤づくりを支援します。

地域福祉

市民が参加する福祉のまちづくりの推進

福祉活動の充実や福祉環境の整備により、市民が参加する福祉のまちづくりの推進を図ります。

安心して産み育てられる子育て環境の充実

子育てを応援する活動を活性化させることにより、安心して産み育てられる子育て環境の充実を図ります。

子育て

保育サービス・子育て支援サービスの充実

多様化する保育ニーズに対応する事業を進め、保育サービス・子育て支援サービスの充実を図ります。

子育て相談、育児支援体制の推進

児童虐待防止に係る関係機関とのネットワークを強化する取り組みを進め、子育て相談、育児支援体制の推進を図ります。

生活弱者に対する支援策の推進

ひとり親家庭等の総合的な生活支援策を実施することにより、生活弱者に対する支援策の推進を図ります。

関係機関との連携強化施策

いなべ市社会福祉協議会や各種団体との連携強化を行ないます。

福祉活動の充実施策

地域福祉のネットワークづくりとしてボランティア活動の情報収集と提供を行ないます。

市民感謝祭の充実施策

福祉団体やボランティア団体を中心となった市民感謝祭の実施体制づくりを進めます。

地域子育て支援センター充実施策

子育てについての相談、情報提供、親子が遊ぶ場、交流の場としてセンター事業を充実させることにより、子育て支援の環境を整備します。

子どもや保護者のふれあいの場づくり施策

子育て中の親子が孤立することなく子育てができるようにします。

市民参加による子育て支援の充実施策

地域の住民による援助、支援の活動を強化します。

保育所（園）におけるサービスの充実施策

保護者のニーズを踏まえ、延長保育等の保育サービスを充実します。

保育所（園）における保育の質の向上施策

保育サービス評価を受審し、保育の質を向上させます。

すべての子どもへの途切れのない支援の充実施策

発達の遅れがある子どもを含めたあらゆる子どもたちの支援を行うため、関係機関が連携し、個人の発達にあっただきめ細やかな指導を実施します。

チャイルドサポート推進施策

チャイルドサポートシステムの構築により、発達障がい児の社会適応能力の向上と支援情報の引継ぎを行ないます。

児童虐待の防止施策

気軽に相談できる体制を整備します。

児童虐待の早期発見・早期対応施策

児童虐待に係る関係機関との連携を密にして早期発見・早期対応ができる体制づくりを進めます。

ひとり親家庭等への経済的支援の充実施策

安定した生活を送れるように、ひとり親家庭等への経済的な支援を行います。

ひとり親家庭等の自立に向けた支援の充実施策

ひとり親家庭等が自立した生活を送るための就労支援や子どもの養育が困難な場合の児童入所施設等での一時的な保護など、自立に向けた支援を行ないます。

高齢者

高齢期を元気に暮らせるまちづくりの推進

介護予防の観点から65歳以上の市民に対し、運動を通じて健康づくりをすすめるとともに、健康維持への知識を高め、介護予防の定着化により高齢期を元気に暮らせるまちづくりの推進を図ります。

いつまでも安心して暮らせるまちづくりの推進

介護サービスの基盤整備を計画的に進めるとともに、包括支援センターの機能強化を図り、相談事業・情報提供をきめ細かく実施し、いつまでも安心して暮らせるまちづくりの推進を図ります。

みんなが笑顔で自分らしく暮らせるまちづくりの推進

認知症に関する知識の普及と理解の促進をし、みんなが笑顔で自分らしく暮らせるまちづくりの推進を図ります。

障がい者

地域でいきいきと安心して暮らせる障がい者福祉の推進

社会資源の整備の促進や運営の安定化に向けた支援を行なうとともに、誰でも気軽に相談できる環境や、きめ細やかな情報提供などにより、地域でいきいきと安心して暮らせる障がい者福祉の推進を図ります。

障がい者の自立の促進

在宅や施設において、一人ひとりに適した福祉サービスの提供により、障がい者の自立の推進を図ります。

生涯を通じた健康づくりの推進施策

生涯を通じた健康づくりのための支援を行ないます。

介護予防の推進施策

主体的な介護予防活動の促進に向けた支援を行ないます。

介護保険の安定的な運用施策

地域包括支援センターの機能強化など介護保険の安定的な運用を行ないます。

高齢者の生活支援サービスの充実施策

きめ細やかな相談体制や情報提供体制の整備など高齢者の生活支援サービスを充実させます。

安全・安心なまちづくり施策

防犯体制や防災、災害時対策の充実など高齢者にやさしい安全・安心なまちづくりを行ないます。

生きがいづくりの促進施策

高齢者の社会参加の促進など生きがいづくりを促進します。

地域における見守りとささえ合いの促進施策

家族介護者への支援など地域における見守りとささえ合いを促進します。

認知症高齢者支援対策の推進施策

認知症に対する知識と理解の浸透のために認知症予防対策及び支援体制を充実させます。

障がい者福祉の推進体制の充実施策

障がい者のニーズに応じた障害者福祉の実現を推進する体制づくりや環境整備を行ないます。

相談支援体制の充実施策

障がい者や家族を支援するため、情報提供や相談支援体制を整備し、総合的な支援を実施します。

日中活動の充実施策

地域の中に福祉的就労の場、昼間の活動の場を充実させます。

日常生活能力向上施策

身体機能を補完する用具を支給し、日常生活能力を向上させます。

地域社会への参加、雇用の促進施策

就労移行支援、医療費助成、グループホーム等の家賃補助などにより、地域社会への参加、雇用の促進します。

障がい児への支援施策

身近な地域で個々のニーズに即した支援が受けられる体制を整備します。

健康・医療

こころの健康づくりの推進

相談体制の充実や自殺予防対策の普及・啓発により、こころの健康づくりの推進を図ります。

生涯を通じた健康づくりの推進

早期発見、早期治療等による生涯を通じた健康づくりの推進を図ります。

子どもを安心して産み育てられる環境づくりの推進

保健師・栄養士等による健診・訪問等による相談・教室等啓発事業により子どもを安心して産み育てられる環境づくりの推進を図ります。

地域医療体制の充実

市内の医療機関の勤務医を確保し、市民が必要なときに医療を受診できる体制の維持を図ります。

相談体制の充実施策

専門的な関係機関との連携を深めて相談体制を充実させます。

自殺予防対策の普及・啓発施策

自死を減らすために、命の大切さと自死を望む人を取り巻く人の支援の大切さを、広報活動などを通じて普及・啓発をします。

生活習慣病予防施策

市民が効率的に検診を受診できるようにするとともに、要精密検診者の受診確認と未受診者に対する受診勧奨を行い、疾病の早期発見、早期治療を推進します。

メタボリックシンドローム予防施策

特定健康診査を効果的に活用した特定保健指導を行い、生活習慣の改善を支援します。

感染症予防施策

市民に感染症に関する正しい情報を提供し、予防接種率を向上させます。

健康づくり推進施策

健康づくり推進協議会や医療機関などの関係団体と連携し、保健事業を推進します。

母子保健事業施策

「妊娠時アンケート」や「こんにちは赤ちゃん訪問」等の母子事業及び各関係機関との連携により要支援親子の早期発見早期支援を行ないます。

救急医療体制の確保のための施策

医療機関と連携し地域の救急医療体制を確保します。

医療従事者の確保施策

地域医療の崩壊を防ぐために、医療機関の勤務医を確保します。

医療受診啓発施策

広報・ホームページなどを利用して正しい医療受診に関する啓発を行ないます。

社会
保障

安心して暮らせる国民健康保険制度の健全で円滑な運営

医療費の抑制や制度の周知啓発などにより、安心して暮らせる国民健康保険制度の健全で円滑な運営を図ります。

安心して暮らせる医療制度の健全で円滑な運営

医療費の抑制や適正な医療機関受診を推進し、安心して暮らせる医療制度の健全で円滑な運営を図ります。

生活保護の適切な運営

生活困窮者の多様な困窮要因を見極めるきめ細かな相談、他施策の支援を活用しながら生活保護の適切な運営を図ります。

国民健康保険事業充実施策

保険料収納率の向上や、医療費の抑制により健全で円滑な運営を行ないます。

福祉医療事業運営施策

適切な福祉医療事業の運営を行ないます。

国民年金運営施策

国民年金事務所と連携協力しながら、年金制度の周知や適正加入、納付意識の啓発を行ないます。

生活保護施策

生活保護世帯の正確な把握と自立指導を推進します。

生活困窮者の相談支援施策

生活困窮者の相談支援を充実します。

第五章

にぎわいを創出する活力豊かな産業づくりをめざして

農業・畜産

魅力ある農林業の振興

集落の合意により明確になった意欲ある多様な農林業者の育成と農地の利用集積を促進し、魅力ある農林業の振興を図ります。

強い農林業基盤の整備

農業用施設や林道を改良や修繕することにより、強い農林業基盤の整備を図ります。

農業生産に必要な優良農地の確保

農業委員会組織の強化や遊休農地の解消により、農業生産に必要な優良農地（農用地）の確保を図ります。

産業振興

企業立地による産業の振興

新規企業誘致や既存企業の増設など企業立地による産業振興を図ります。

商工業

にぎわいのある商工業の推進

空き店舗対策や市内進出企業の異業種交流の推進などにより、にぎわいのある商工業を推進します。

集落を基軸にした担い手への支援施策

集落協定（担い手型・集落営農型）の締結を推進するとともに意欲ある農業者の経営規模拡大への支援をします。

安心・安全・安定・安価な農業の振興施策

消費者が求める安心・安全な農畜産物の生産支援や農業関係団体と協力して市内で生産される農畜産物のブランド化を推進します。

有害鳥獣対策推進施策

有害鳥獣の被害を防止するため、銃器などによる駆除や追い払いを積極的に行い、被害防止用施設の設置に対する助成をします。

林業事業普及施策

森林所有者が適正な森林業を行なえるよう、各種補助事業を普及します。

森林の荒廃防止施策

補助事業を活用して、荒廃した森林を計画的に保全整備します。

森林の公益的機能保全施策

自然環境保全地域等における松林等の公益的機能を保全します。

農業用施設整備施策

農地の保全と生産基盤整備を推進するため、農業用水路、道路、排水路を整備します。

林地整備施策

効率的な森林整備や搬出作業が行えるよう、林道を整備します。

農業委員会組織強化施策

県、農業会議と連携して研修会を実施するなど、農業委員会組織を強化します。

遊休農地解消施策

年1回、担当地区の農地パトロールを実施するなど、遊休農地の解消を進めます。

企業誘致活動施策

企業の投資情報を収集し、企業訪問を実施するとともに産業用地の情報の発信を行います。

産業用地整備確保施策

公的工業団地の整備と適正な管理を行うとともに民間用地の情報を収集し産業用地を確保します。

企業活動円滑環境整備支援施策

既存企業との情報交換等を通じ、現工場の拡張、増設を支援します。

空き店舗対策施策

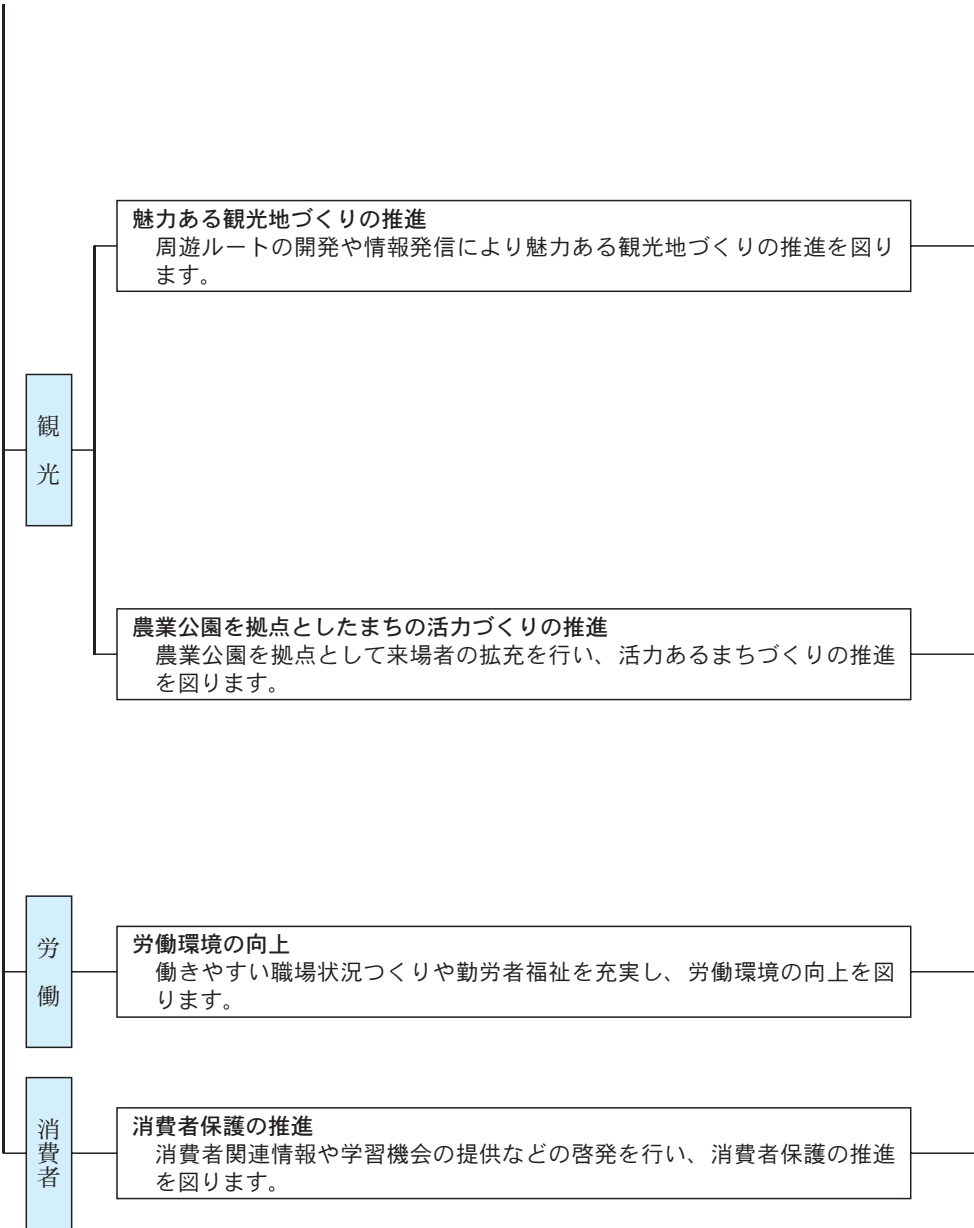
起業、就業のための知識や技術を提供し、個性的で魅力ある店づくりを支援します。

観光資源活用施策

観光に携わる様々な分野の人と情報交換を行い、連携した取り組みを推進します。

経営者クラブ支援施策

市内進出企業の交流会を開催し、異業種交流を推進します。



観光施設充実施策

観光客受入施設の整備や案内表示の充実を図り集客力を向上します。

イメージアップと集客力の向上施策

新たな旅行商品の創作や県外への観光情報発信を積極的に実施します。

広域連携による観光資源の活用施策

北伊勢広域観光推進協議会・西美濃・北伊勢観光サミットとの連携により集客力を向上します。

観光振興のための行動指針策定施策

観光振興についての統一的な考え方や方針を明確にしたプランを策定します。

社会参加と生きがいがづくりの推進施策

経験や高い技術を持ち高齢者を雇用することにより、やりがい、生きがいがづくりの場を提供します。

園芸福祉の推進施策

植物に触れる青空デイサービスを実施し、介護予防、引きこもり防止とともに高齢者の生きがいがづくりを行ないます。

農業公園をモデルとした循環型社会の実現施策

刈草の堆肥化などの未利用資源の有効活用を行ないます。

農業公園の充実施策

梅苑、ぼたん園、パークゴルフ場を中心に農業公園の集客交流機能を向上させるために園内施設を充実します。

情報発信の強化施策

知名度アップを図るために報道関係者に協力を得るとともに、東海・関西圏への情報発信を行ないます。

労働環境整備充実施策

働き易い職場環境づくりを促進します。

勤労者福祉制度充実施策

教育資金貸付制度を活用し、勤労者の福祉を充実します。

消費者知識向上施策

消費者トラブルの未然防止と拡大防止を図るため、研修会の開催、パンフレットの配布など啓発活動を行ないます。

第六章 思いやり、共に生きる市民社会をめざして

協働

コミュニティ活動の推進
コミュニティ意識の醸成やコミュニティ施設の整備支援を進め、コミュニティ活動の推進を図ります。

市民参画のまちづくりの推進
NPO・ボランティアの活動を促進する環境づくりにより、市民参画のまちづくりの推進を図ります。

人権

女(ひと)と男(ひと)が互いに認め合うまちづくりの推進
啓発・学習の充実させることにより、女性の人権が尊重される社会が形成され、女(ひと)と男(ひと)が互いに認め合うまちづくりの推進を図ります。

思いやりのある人権のまちづくりの推進
人権行政・教育の推進、啓発事業の充実、メシレいなべの活動支援を通して、思いやりのある人権のまちづくりの推進を図ります。

国際

児童生徒の国際交流の推進
国際的視野を身につけるために、児童生徒の国際交流の推進を図ります。

コミュニティ意識醸成施策

自治会活動への積極的な参加を促進して、住民相互の連帯意識を醸成します。

コミュニティ施設整備施策

助成により、自治会施設の整備を促進します。

ネットワーク機能の充実施策

市民、市民活動団体、企業、行政などのネットワークを構築します。

コーディネート機能の充実施策

ボランティア、市民活動に関する相談窓口機能を充実します。

交流会、研修機会の充実施策

交流会や各種講座を開催し、活動に携わる団体、個人を育成・支援します。

情報提供機能の充実施策

情報紙やホームページで、団体に必要な情報を発信します。

啓発・学習の充実施策

市職員研修や市民への情報提供や啓発活動など学習機会の充実を図ります。

女性の人権が尊重される社会の形成施策

安心して相談できる体制づくりと政策・方針決定過程への女性参画を推進します。

人権行政の充実施策

関係機関との連携を図りながら、人権意識の普及・高揚と相談活動に取り組みます。

啓発事業の充実施策

人権問題に対する市民の理解と認識が深まるような市民学習講座の実施など多様な啓発事業を展開します。

人権教育の推進施策

社会教育では人権意識の広がりと深まりを支援する機会の提供を行ないます。

メシェレいなべの活動支援施策

民主的な地域社会づくりへの参画と地域交流活動の支援を行ないます。

児童生徒の海外研修支援施策

児童生徒が国際的視野を身につけるための、海外研修を支援します。

基本計画の構成

【施策の分野】を記載しています。

【基本構想】

各施策を実行することにより、達成したい、「まちづくりのすがた」を基本構想から転記しています。

第1章 市民生活を支え、豊かな交流を育む都市づくりをめざして

公共交通施策－1

充実した公共交通網の整備の推進

【施策名】を記載しています。

鉄道交通の整備やバス交通の整備などにより、充実した公共交通網の整備の促進を図ります。

【施策の意図(目的)】を記載しています。

【施策指標名】

施策の意図を象徴的に表す成果指標名を記載しています。

【意図と指標の関係】

意図と指標の因果関係を記載しています。

施策指標	指標名	鉄道利用者数 ※1			
	指標値	現状 (H21)	222 万人	目標 (H27)	271 万人
	意図と指標の関係	鉄道利用者数が増加することは、地域住民の大切な交通手段が確保されていることを示し、充実した公共交通網の整備の推進につながります。			
参考指標	指標名	市営バス利用者数			
	指標値	現状 (H21)	18 万人	目標 (H27)	19 万人
備考		※1 三岐鉄道北勢線の年間利用者数(平成19年度三岐鉄道北勢線需要予測報告書)			
推進施策	鉄道利用促進施策 利用を促進するため、広報媒体の活用、ソフト事業を推進します。				
	北勢線運営適正化施策 平成25年度以降の運営について、沿線市町の方針を協議し、運営の適正化を推進します。				
	市営バス事業施策 効率的かつ利便性・安全性の高い「地域のバス」として運行を推進します。				

【備考】

指標名や目標値の補足説明を記載しています。

【推進施策】

施策の意図を実現するために、実施する具体的な項目を列記しています。

第1章 市民生活を支え、豊かな交流を育む都市づくりをめざして

公共交通施策－1

充実した公共交通網の整備の推進

鉄道交通の整備やバス交通の整備などにより、充実した公共交通網の整備の推進を図ります。

施策 指標	指標名	鉄道利用者数 ※1			
	指標値	現状 (H21)	222 万人	目標 (H27)	271 万人
	意図と指標の 関係	鉄道利用者数が増加することは、地域住民の大切な交通手段が確保されていることを示し、充実した公共交通網の整備の推進につながります。			
参考 指標	指標名	市営バス利用者数			
	指標値	現状 (H21)	18 万人	目標 (H27)	19 万人
備考		※1 三岐鉄道北勢線の年間利用者数（平成 19 年度三岐鉄道北勢線需要予測報告書）			
推 進 施 策	鉄道利用促進施策 利用を促進するため、広報媒体の活用、ソフト事業を推進します。				
	北勢線運営事業適正化施策 平成 25 年度以降の運営について、沿線市町の方針を協議し、運営の適正化を推進します。				
	市営バス事業施策 効率的かつ利便性・安全性の高い「地域のバス」として運行を推進します。				

道路施策－1

快適な道路網の充実

幹線道路網の整備や生活道路網の整備などにより、快適な道路網の充実に図ります。

施策 指標	指標名	市道の改良延長			
	指標値	現状 (H21)	469 km	目標 (H27)	473 km
	意図と指標の 関係	改良延長が増加することは、未整備道路が減少し快適な道路網の充実に繋がります。			
推進 施策	生活道路網の整備施策 通勤、通学の利用者や高齢者など誰もが安全で快適に通行できるように生活道路、歩道の整備を促進します。				
	高速道・幹線道路網の整備促進施策 東海環状自動車道、新名神高速道路、国道 306 号新鞍掛トンネル、県道四日市員弁線バイパス等の要望活動を行い、高速道・幹線道路網の整備促進を行いません。				

上水道施策－1

暮らしを支える上水道の充実

維持管理や整備と適切な運営を進め、暮らしを支える上水道の充実を図ります。

施策指標	指標名	給水原価（低下が望ましい） ※1			
	指標値	現状 (H21)	150 円	目標 (H27)	145 円
	意図と指標の関係	給水原価を抑制することは、水道事業費用全体の削減になり、その結果、維持管理や整備に費用投入が可能となるため、水道事業の充実につながります。			
参考指標	指標名	有収率 ※2			
	指標値	現状 (H21)	82%	目標 (H27)	92%
	指標名	簡易水道地区数			
	指標値	現状 (H21)	5 地区	目標 (H27)	2 地区
備考		※1 給水原価＝（総費用－受託工事費－材料及び不用品売却原価－付帯事務費－特別損失）÷年間総有収水量 ※2 有収水量 1 m ³ 当たりについて、どれだけの費用を掛けているかを示す。有収率＝年間有収水量÷年間配水量×100			
推進施策	施設統合施策 簡易水道を計画的に上水道へ統合し、上水道の給水区域を拡大します。				
	施設耐震化施策 基幹施設の耐震調査を継続し、基準に満たない施設の耐震化を行ないます。				
	防災体制強化施策 防災装備を充実するとともに、防災意識向上のため、水道職員全体で訓練を実施します。				
	安定給水施策 老朽化した機器、計装設備、管路を計画的に更新します。				
	運営の効率化施策 2 料金体系を統一するとともに、経費縮減のために事務事業を見直します。				

下水道施策－1

美しい水環境の創出

生活環境の改善と公共用水域の水質汚濁の防止により、美しい水環境の創出を図ります。

施策 指標	指標名	下水道整備率 ※1			
	指標値	現状 (H21)	97%	目標 (H27)	100%
	意図と指標の 関係	下水道整備率を向上させることは、生活雑排水等による水質汚濁の防止につながります。			
参考 指標	指標名	下水道接続率 ※2			
	指標値	現状 (H21)	89%	目標 (H27)	100%
備考		※1 供用開始面積÷事業認可面積 ※2 水洗化人口÷供用開始区域内人口			
推進 施策	下水道整備推進施策 早急に未整備地区の整備を促進します。				
	下水道の普及推進施策 水洗化率を向上します。				
	下水道の適正な維持管理施策 施設機器の保守点検を行うなど、適正な維持管理をします。				
	非常時体制強化施策 震災・台風などの災害に対する非常時体制を強化します。				
	農業集落排水事業の効率化施策 下水道区域を見直し、農業集落排水を公共下水道へ転換します。				

都市計画・土地利用施策－1

秩序ある土地利用の推進

土地利用の規制・誘導、宅地開発の指導を進め、秩序ある土地利用の推進を図ります。

施策 指標	指標名	用途地域面積 ※1			
	指標値	現状 (H21)	402ha	目標 (H27)	450ha
	意図と指標の 関係	用途地域面積の増加は土地利用の規制・誘導や宅地開発の指導を行う上で有効であり、秩序ある土地利用の推進につながります。			
備考		※1 H19 都市計画基礎調査より（市街化区域面積含む）			
推進 施策	計画的な土地利用の規制誘導施策 用途地域の指定により適切な土地利用の規制・誘導を行ないます。				
	市街地整備の促進施策 開発指導要綱により新たな宅地開発に対する適切な指導を行ないます。				

都市計画・土地利用施策－2

正確な土地情報整備の推進

土地を科学的かつ総合的に調査することにより正確な土地情報の整備を図ります。

施策 指標	指標名	調査着手面積			
	指標値	現状 (H21)	50ha	目標 (H27)	55ha
	意図と指標の 関係	調査着手面積が増加することは、正確な土地情報の整備につながります。			
推進 施策	地籍調査推進施策 正確な土地情報が把握できるよう地籍調査を進めます。				

第2章 安心・安全の確保と 資源循環型のまちづくりを目指して

防災施策－1

防災対策の計画的な推進

いなべ市地域防災計画に基づき防災対策の計画的な推進を図ります。

施策 指標	指標名	いなべ市地域防災計画改定・改正回数 ※1			
	指標値	現状 (H21)	1回	目標 (H27)	5回
	意図と指標の 関係	地域防災計画を適切に改定することは、防災対策の計画的な推進につながります。			
	備考	※1 毎年改定 27年度の目標値は、累積値を示しています。			
推進 施策	<p>いなべ市地域防災計画に基づく防災対策施策</p> <p>風水害及び地震防災計画により、住民の生命、身体及び財産を保護するとともに被害を軽減し、住民の安全を確保します。</p>				

防災施策－2

消防組織強化による消防力向上

消防団員に対する教育訓練を実施するなど団員の資質を向上することにより、消防組織強化による消防力向上を図ります。

施策 指標	指標名	救命救急訓練実施地区団数			
	指標値	現状 (H21)	2 地区団	目標 (H27)	4 地区団
	意図と指標の 関係	救命救急訓練の実施地区団数が増加することは、消防団員の資質向上につながります。			
参考 指標	指標名	山岳救助訓練実施地区団数			
	指標値	現状 (H21)	1 地区団	目標 (H27)	3 地区団
	指標名	消防団員数 ※1			
	指標値	現状 (H21)	324 人	目標 (H27)	327 人
	備 考	※1 現有団員数(324人)の確保が困難な状況であるため、条例定数(327人)の確保を目標値としています。			
推進 施策	常備消防施策 桑名市消防本部との連携を強化して市民の安全と安心を確保します。				
	消防団員資質向上施策 訓練を実施するなど、消防団員の資質を向上します。				
	消防団活動施策 東員町消防団との連携を強化し、消防体制を充実させます。				
	新入団員確保施策 地元企業や自治会等へ新入団員の確保の協力要請を行ないます。				

防災施策－3

自主防災組織による地域防災力の充実

自主防災組織が活発に活動を行えるよう、防災訓練の指導や資機材整備補助等の支援をすることにより、自主防災組織による地域防災力の充実を図ります。

施策 指標	指標名	自主防災組織数 ※1			
	指標値	現状 (H21)	82 団体	目標 (H27)	119 団体
	意図と指標の 関係	自主防災組織が増加することは、地域防災力の充実につながり ます。			
備 考		※1 自主防災組織数は、市内の 119 自治会を対象とします。			
推進 施策	自主防災組織への支援施策 災害時の自助・共助体制を確立します。				
	住民に対する防災意識普及施策 住民が災害時に正しい知識と判断を持って行動できるよう広報等を行ないます。				

交通安全施策－1

交通事故のない安全なまちづくりの推進

市民の交通安全意識の高揚や交通安全施設の整備を通じて、交通事故のない安全なまちづくりの推進を図ります。

施策 指標	指標名	交通安全街頭指導者数 ※1			
	指標値	現状 (H21)	5,394人	目標 (H27)	5,500人
	意図と指標の 関係	交通安全街頭指導者数が増加することは、市民の交通安全意識の高揚につながります。			
備考		※1 交通安全街頭指導のボランティアに関わる人数			
推進 施策	交通安全対策の推進施策 いなべ警察署、いなべ地区交通安全協会を中心に各種団体と協力をし、交通安全運動を推進します。				
	交通安全施設の整備施策 安全で円滑な交通環境を確保するため、ガードレール、道路標識、カーブミラーなどの交通安全施設の整備を促進します。				

防犯施策－1

安心して暮らせる犯罪のないまちづくりの推進

防犯対策や生活安全対策事業を進め、安心して暮らせる犯罪のないまちづくりの推進を図ります。

施策 指標	指標名	防犯ボランティア団体(自治会含む)組織数			
	指標値	現状 (H21)	19 団体	目標 (H27)	40 団体
	意図と指標の 関係	防犯ボランティア団体の組織数が増加することは、防犯体制を充実させ、安心して暮らせる犯罪のないまちづくりの推進につながります。			
推進 施策	防犯対策施策	犯罪防止のためのボランティア団体への活動支援と自治会要望による防犯灯の設置を計画的に進めます。			
	生活安全対策施策	いなべ市生活安全推進協議会を開催し防犯活動の推進及び意見交換を行ないます。			
	地域安全活動施策	市民の防犯意識を高揚させ、地域ぐるみの自主的防犯活動を促進します。			

リサイクル施策－1

資源循環型社会の形成

ごみの減量とリサイクルの推進や豊富な自然エネルギーの有効活用により資源循環型社会を形成します。

施策 指標	指標名	ごみの排出量（低下が望ましい）			
	指標値	現状 (H21)	12,457 t	目標 (H27)	10,000 t
	意図と指標の 関係	ごみの排出量が減ることは、地域住民のリサイクルに対する意識の高まりを示し、ごみの減量とリサイクルの推進につながります。			
推進 施策	<p>リユース・リサイクル推進施策 容器包装リサイクル品目の分別回収と再資源化を促進し、リユース品やリサイクル品を提供できる施設を整備します。</p>				
	<p>資源循環ネットワーク形成施策 壊れたものをリサイクル品として再利用できるものに変えることのできる人材を育成し、リユース品・リサイクル品の活用を推進します。</p>				
	<p>生ごみ堆肥活用施策 生ごみ堆肥を利用した土作りと農産物の栽培を推進し、それらの商品の流通経路を構築します。</p>				
	<p>廃食用油リサイクル施策 廃食用油の回収量を増加させ、施設の整備を進めるとともに、精製してできたBDF（バイオディーゼル燃料）の民間への提供について調査・研究します。</p>				
	<p>分別収集促進施策 広報やホームページなどを活用し、分別方法を周知・徹底し、分別収集を促進します。</p>				
<p>新エネルギー導入施策 公共施設に太陽光発電設備及び小型風力発電設備を併設し、効率的な自然エネルギーの導入及び市民や事業者の導入支援を行ないます。</p>					

環境施策－1

快適な生活環境整備の推進

事業者や地域住民が、公害の発生を防止し、快適な生活環境整備の推進を図ります。

施策 指標	指標名	公害等の苦情・相談件数（低下が望ましい）			
	指標値	現状 (H21)	11 件	目標 (H27)	0 件
	意図と指標の 関係	公害等の苦情や相談の内容を整理し、その対応を公開することで、公害に対する地域住民の意識が高まり、快適な生活環境の整備につながります。			
参考 指標	指標名	環境保全協定締結事業者数 ※1			
	指標値	現状 (H21)	31 事業者	目標 (H27)	54 事業者
備考		※1 市と新たに締結した環境保全協定			
推進 施策	公害防止啓発・予防強化施策 公害に対する苦情や相談を体系的に整理し、対応方法等を公開していくことで、市民の公害に対する意識を高めます。				
	不法投棄防止施策 地域住民や民間事業者と連携し、不法投棄防止のための監視を実施し、不法投棄を防止します。				
	あじさいクリーンセンター維持管理施策 安全な運転管理と適正な維持管理を行い、故障・事故の事前防止と効率的処理により、施設の長期的な運営と効率的な運用を行ないます。				
	一般廃棄物最終処分場維持管理施策 埋め立て残容量の確保と、施設の長期的な運営と効率的な運用を行ないます。				
	排水の適正処理施策 し尿や浄化槽汚泥などの生活排水を適正に処理し、水質汚濁を防止します。				
	北勢斎場維持管理施策 施設を適正に維持管理することで、遺族が安心して故人を弔える場を提供します。				

みどり豊かなまちづくりの推進

都市公園や自然学習園の整備、緑化、自然環境調査・保護を進め、みどり豊かなまちづくりの推進を図ります。

施策 指標	指標名	ホームページアクセス件数 ※1			
	指標値	現状 (H21)	5,450 件	目標 (H27)	8,700 件
	意図と指標の 関係	ホームページのアクセス件数が増加することは、市民の自然保護・環境保全に対する認識の高まりを示し、みどり豊かなまちづくりの推進につながります。			
参考 指標	指標名	公園ボランティアの団体数 ※2			
	指標値	現状 (H21)	0 団体	目標 (H27)	1 団体
	指標名	いなべ公園の入園者数			
	指標値	現状 (H21)	6万1千人	目標 (H27)	8万人
備考	※1 ホームページ「いなべ公園」「いなべ市の自然」「自然学習園ふるさとの森」へのアクセス件数 ※2 公園維持管理ボランティアの登録団体数				
推進 施策	都市公園の整備施策 遊歩道や散策路整備などにより、子供の遊び場や高齢者の憩いの場所として都市公園を整備します。				
	緑化の推進施策 地域の花づくり運動を支援し緑化活動を推進します。				
	自然環境保護推進施策 希少動植物などの分布・文献調査をもとに普及啓発を行い、希少動植物の保護活動を推進します。				
	自然学習園の充実施策 ふるさとの森公園の散策路を整備し、市民が種の多様性、生態系の多様性を学習しやすい環境を整備しボランティアの育成をします。				

住宅施策－1

調和のとれた居住環境整備の推進

安心、快適な居住環境の確保と民間住宅の有効活用により、調和のとれた居住環境整備の推進を図ります。

施策 指標	指標名	木造住宅耐震診断戸数 ※1			
	指標値	現状 (H21)	177 戸	目標 (H27)	450 戸
	意図と指標の 関係	木造住宅耐震診断戸数が増加することは、耐震性能を正確に把握することとなり、安心、快適な居住環境の確保につながります。			
参考 指標	指標名	空き家バンク制度の成約数			
	指標値	現状 (H21)	10 件	現状 (H27)	50 件
備 考		※1 補助制度創設（平成 16 年度）以降の補助金交付実績の累計戸数			
推進 施策	安心安全な住まいの施策 木造住宅の耐震化の啓発と財政支援を行ないます。				
	市営住宅有効活用施策 低所得者に対し市営住宅の提供を行ないます。				
	空き家住宅活用施策 空き家バンク制度を充実浸透するため啓発を推進します。				

第3章 健やかに育ち、個性が輝く人づくりをめざして

教育施策－1

「豊かな心・確かな学力・健やかな体」の育成

どの子ども安心して学べる学級・学校づくりにより、「豊かな心・確かな学力・健やかな体」の育成を図ります。

施策 指標	指標名	ＱＵ調査で成果・向上している学校数 ※1			
	指標値	現状 (H21)	8校	目標 (H27)	19校
	意図と指標の 関係	学級に満足している児童・生徒の増加は、安心して学べる学級・学校の状態を示し、「豊かな心・確かな学力・健やかな体」の育成につながります。			
備考	※1 ＱＵ調査は、児童生徒の学級や友人に対する感じ方や考え方を簡単なアンケート調査から確認し、現在の学級状況等を把握するもので、不登校やいじめの未然防止、温かな人間関係づくりに活用できる調査です。				
推進 施策	確かな学力の向上施策 学力調査、ＱＵ調査を活用し学力を向上させるとともに、外国語活動を充実させるなど、コミュニケーション能力を育成します。				
	児童生徒特別支援促進施策 特別な教育支援を要する児童生徒及び保護者、教師を支援します。				
	総合学習推進施策 子どもの主体的な学びを育て、特色ある学校づくりを進めます。				
	人権教育推進施策 中学校区での小中連携を密に行い、人権教育を推進します。				

教育施策－2

創意と活気に満ちた特色ある学校づくりの推進

地域に開かれた学校づくりをコミュニティースクール推進施策等により行い、創意と活気に満ちた特色ある学校づくりの推進を図ります。

施策 指標	指標名	保護者や地域住民が学校運営に深く関わる学校数			
	指標値	現状 (H21)	3校	目標 (H27)	6校
	意図と指標の 関係	保護者や地域住民が学校運営に深く関わることは、コミュニティースクールの推進につながります。			
推進 施策	コミュニティースクール推進施策 保護者や地域住民が学校運営に関わり、教育活動を展開します。				
	生徒減少対策施策 複式学級の解消をめざした、特色ある教育活動を支援します。				
	義務教育施設整備施策 小中学校施設の耐震化を行い、教育ネットワークの整備・活用を進めます。				
	健やかな体の育成施策 給食施設を充実するとともに、児童生徒の健康管理を充実させます。				
	児童健全育成支援施策 放課後及び休日における児童健全育成を支援します。				

教育施策－3

教職員の資質の向上

研究指定校による研究の推進及び教育研究所の教職員研修の充実により、教職員の資質の向上を図ります。

施策 指標	指標名	教育研究所研修講座等参加者数			
	指標値	現状 (H21)	1,400人	目標 (H27)	1,600人
	意図と指標の 関係	教育研究所研修講座等の参加者を増加させることは、教職員の資質の向上につながります。			
参考 指標	指標名	研究指定校に指定した学校数 ※1			
	指標値	現状 (H21)	9校	目標 (H27)	19校
備考		※1 目標値は累計			
推進 施策	研究指定校指定施策 指定校の教育実践の還元を通して、今日的教育課題を解決し、市全体の教育水準を向上させます。				
	教育研究所充実施策 教職員の専門的知識・技能を高め、資質・指導力向上のための研修を進めます。				
	教育研究会組織充実施策 市教育研究会活動を支援し、教育実践を充実させます。				

青少年施策－1

青少年の夢を育む地域社会の醸成

青少年育成市民会議をはじめ、関係機関や団体と地域住民等とが相互に協力と連携をして多彩な活動機会を創出しながら青少年の健全育成に取り組み、青少年の夢を育む地域社会の醸成を図ります。

施策 指標	指標名	青少年健全育成事業数 ※1			
	指標値	現状 (H21)	21 事業	目標 (H27)	26 事業
	意図と指標の 関係	青少年健全育成の事業数が増えることは、地域と関係機関との連携強化や、青少年の活動機会の創出になり青少年の健全育成につながります。			
参考 指標	指標名	「こどもをまもるいえ」設置箇所数			
	指標値	現状 (H21)	1,018 件	目標 (H27)	1,050 件
備考		※1 青少年健全育成事業数とは、「いなべ市青少年育成市民会議」が主催する行事等の事業数です。			
推進 施策	<p>青少年健全育成の推進施策</p> <p>子どもたちの安全と健やかな居場所づくりのために関係機関、団体及び地域住民との連携により青少年健全育成を推進します。</p>				

生涯学習施策－1

生涯学習による人づくりの推進

体系的で効果的な学習機会の提供と拡充を行い、生涯学習による人づくりの推進を図ります。

施策 指標	指標名	生涯学習講座コーディネートボランティアの人数			
	指標値	現状 (H21)	0人	目標 (H27)	30人
	意図と指標の 関係	生涯学習講座コーディネートボランティアの人数が増加することは、体系的で効果的な学習機会の提供と拡充につながります。			
推進 施策	生涯学習講座開催の充実施策 生涯学習講座コーディネートボランティアを育成し、生きがいに繋がる講座を開催します。				
	地域文化継承の推進施策 地域文化を継承するために多様な体験の場を提供します。				

生涯学習施策－2

生涯学習環境の充実

生涯学習施設を結ぶ情報ネットワークシステムの導入など利便性の向上を行い生涯学習環境の充実に図ります。

施策 指標	指標名	インターネット系図書館システムの利用人数			
	指標値	現状 (H21)	44,932 人	目標 (H27)	50,000 人
	意図と指標の 関係	インターネット系図書館システムの利用人数が増加することは、生涯学習環境の利便性の向上につながります。			
推進 施策	生涯学習施設整備施策 既存施設の稼働(利用)実態を常時点検し、各施設の機能特性を活かすための整備を行ないます。				
	生涯学習施設利便性向上施策 図書館情報システムの機能充実など生涯学習施設の利便性を向上します。				

文化芸術施策－1

多彩で個性ある文化の創造

市民と行政が連携し、文化の高揚とふるさと意識の醸成をすることにより、多彩で個性ある文化の創造を図ります。

施策 指標	指標名	いなべ市文化協会の会員数			
	指標値	現状 (H21)	1,666 人	目標 (H27)	2,000 人
	意図と指標の 関係	いなべ市文化協会の会員数が増加することは、文化の高揚とふるさと意識の醸成につながります。			
推進 施策	文化芸術活動支援施策	いなべ市文化協会の企画するホール事業、講座事業などの活動を支援します。			
	文化財の保存活用支援施策	文化的資産や伝統文化の保存継承と活用を支援します。			

スポーツ施策－1

生涯スポーツの振興

スポーツイベントの参加を通し、スポーツをはじめのきっかけづくり、スポーツをはじめの機会を提供することにより生涯スポーツの振興を図ります。

施策 指標	指標名	スポーツイベントの参加者数			
	指標値	現状 (H21)	3,450人	目標 (H27)	4,000人
	意図と指標の 関係	スポーツイベントの参加者数が増えることは、市民のスポーツに対する興味・関心が増し、生涯スポーツの振興につながります。			
参考 指標	指標名	スポーツ団体所属会員数（体育協会評議員数のみ把握）			
	指標値	現状 (H21)	358人	目標 (H27)	450人
	指標名	市内体育施設の年間延べ利用人数 ※1			
	指標値	現状 (H21)	240,000人	目標 (H27)	289,000人
備考	※1 体育施設とは体育館、武道場、サッカー場、野球場、運動場、テニスコートをいいます。				
推進 施策	生涯スポーツの充実施策 統廃合を進めるとともに、体育館、運動場、野球場等施設を整備します。				
	スポーツ施設運営充実施策 体育館、運動場、野球場等の適正な維持管理を行ないます。				
	スポーツ団体育成施策 スポーツ団体の基盤づくりを支援します。				

第4章 心ふれあう支え合いの地域づくりをめざして

地域福祉施策－1

市民が参加する福祉のまちづくりの推進

福祉活動の充実や福祉環境の整備により、市民が参加する福祉のまちづくりの推進を図ります。

施策 指標	指標名	ボランティアセンターの登録グループ数 ※1			
	指標値	現状 (H21)	49 グループ	目標 (H27)	60 グループ
	意図と指標の 関係	ボランティアセンターの登録グループ数が増加することは、福祉活動に参加する人の確保になり、市民が参加する福祉のまちづくりにつながります。			
参考 指標	指標名	ボランティアセンターの登録人員			
	指標値	現状 (H21)	609 人	目標 (H27)	1,200 人
	指標名	市民感謝祭への参加者数			
	指標値	現状 (H21)	2,500 人	目標 (H27)	3,000 人
備 考		※1 いなべ市社会福祉協議会の登録者数			
推進 施策	関係機関との連携強化施策 いなべ市社会福祉協議会や各種団体との連携強化を行いません。				
	福祉活動の充実施策 地域福祉のネットワークづくりとしてボランティア活動の情報収集と提供を行いません。				
	市民感謝祭の充実施策 福祉団体やボランティア団体を中心となった市民感謝祭の実施体制づくりを進めます。				

子育て施策－1

安心して産み育てられる子育て環境の充実

子育てを応援する活動を活性化させることにより、安心して産み育てられる子育て環境の充実を図ります。

施策指標	指標名	子育て応援団の人数 ※1			
	指標値	現状 (H21)	166人	目標 (H27)	300人
	意図と指標の関係	子育て応援団の人数を増加させることは、希薄化している地域の人間関係を再構築し、子育てを応援する活動の活性化につながりません。			
参考指標	指標名	ファミリー・サポート・センター会員数 ※2			
	指標値	現状 (H21)	187人	目標 (H27)	300人
	指標名	出前ひろば・出前テントひろばの開催回数 ※3			
	指標値	現状 (H21)	83回	目標 (H27)	125回
備考	※1 子育て応援団は、地域のボランティアの方をはじめ民生児童委員・母子保健推進員・食生活改善推進員・更生保護女性会の方々に構成されています。 ※2 会員数は依頼会員、提供会員の総数 ※3 出前ひろばは自治会館（公民館）、出前テントひろばは公園等で開催				
推進施策	地域子育て支援センター充実施策 子育てについての相談、情報提供、親子が遊ぶ場、交流の場としてセンター事業を充実させることにより、子育て支援の環境を整備します。				
	子どもや保護者のふれあいの場づくり施策 子育て中の親子が孤立することなく子育てができるようにします。				
	市民参加による子育て支援の充実施策 地域の住民による援助、支援の活動を強化します。				

子育て施策－2

保育サービス・子育て支援サービスの充実

多様化する保育ニーズに対応する事業を進め、保育サービス・子育て支援サービスの充実を図ります。

施策 指標	指標名	延長保育の児童数（定員）			
	指標値	現状 (H21)	8人	目標 (H27)	36人
	意図と指標の 関係	延長保育の児童数の定員を増やすことは、子育てと仕事の両立について支援することになり、保育サービス・子育て支援サービスの充実につながります。			
参考 指標	指標名	ステップアップ教室の開催回数 ※1			
	指標値	現状 (H21)	10回	目標 (H27)	30回
備考	※1 ステップアップ教室とは、園児の発達についての困り感の軽減と、保育所（園）と家庭での適切な支援方法を見出し定着させることを目的とした親子で参加する教室です。				
推進 施策	保育所（園）におけるサービスの充実施策 保護者のニーズを踏まえ、延長保育等の保育サービスを充実します。				
	保育所（園）における保育の質の向上施策 保育サービス評価を受審し、保育の質を向上させます。				
	すべての子どもへの途切れのない支援の充実施策 発達の遅れがある子どもを含めたあらゆる子どもたちの支援を行うため、関係機関が連携し、個人の発達にあったきめ細やかな指導を実施します。				
	チャイルドサポート推進施策 チャイルドサポートシステムの構築により、発達障がい児の社会適応能力の向上と支援情報の引継ぎを行ないます。				

子育て施策－3

子育て相談、育児支援体制の推進

児童虐待防止に係る関係機関とのネットワークを強化する取り組みを進め、子育て相談、育児支援体制の推進を図ります。

施策 指標	指標名	要支援児（者）支援対策地域協議会実務者会議開催回数			
	指標値	現状 (H21)	0回	目標 (H27)	10回
	意図と指標の 関係	要支援児（者）支援対策地域協議会実務者会議の開催回数を増やすことは、関係機関のネットワークを強化させ、児童虐待の早期発見、早期対応のできる子育て相談、育児支援体制の推進につながります。			
推進 施策	児童虐待の防止施策 気軽に相談できる体制を整備します。				
	児童虐待の早期発見・早期対応施策 児童虐待に係る関係機関との連携を密にして早期発見・早期対応ができる体制づくりを進めます。				

子育て施策－４

生活弱者に対する支援策の推進

ひとり親家庭等の総合的な生活支援策を実施することにより、生活弱者に対する支援策の推進を図ります。

施策 指標	指標名	ひとり親家庭の就労自立支援費の受給者数 ※1			
	指標値	現状 (H21)	2人	目標 (H27)	5人
	意図と指標の 関係	ひとり親家庭の就労自立支援費の受給者数が増加することは、自立し安定した生活の中で、児童を健全に育成することができ、生活弱者に対する支援策の推進につながります。			
備考	※1 高等技能訓練促進費等受給者、自立支援教育訓練給付金受給者の合計数				
推進 施策	ひとり親家庭等への経済的支援充実施策 安定した生活を送れるように、ひとり親家庭等への経済的な支援を行います。				
	ひとり親家庭等の自立に向けた支援充実施策 ひとり親家庭等が自立した生活を送るための就労支援や子どもの養育が困難な場合の児童入所施設等での一時的な保護など、自立に向けた支援を行いません。				

高齢者施策－1

高齢期を元気に暮らせるまちづくりの推進

介護予防の観点から 65 歳以上の市民に対し、運動を通じて健康づくりを進めるとともに、健康維持への知識を高め、介護予防の定着化により高齢期を元気に暮らせるまちづくりの推進を図ります。

施策 指標	指標名	介護予防にこやかコースの参加者（集会所・元気リーダーコース）※1			
	指標値	現状 (H21)	20,216 人	目標 (H27)	22,200 人
	意図と指標の 関係	介護予防にこやかコースの参加者が増加することは、高齢者に健康に対する知識や意欲を高めることとなり、高齢期を元気に暮らせるまちづくりの推進につながります			
参考 指標	指標名	ふれあいサロンの実施箇所数 ※2			
	指標値	現状 (H21)	107 箇所	目標 (H27)	110 箇所
備 考		※1 介護予防にこやかコース参加者数は、現状の 10%増を目標にします。 ※2 ふれあいサロン実施箇所数は、市内全域で実施できることを目指します。			
推進 施策	生涯を通じた健康づくり推進施策 生涯を通じた健康づくりのための支援を行いません。				
	介護予防推進施策 主体的な介護予防活動の促進に向けた支援を行いません。				

高齢者施策－2

いつまでも安心して暮らせるまちづくりの推進

介護サービスの基盤整備を計画的に進めると共に、包括支援センターの機能強化を図り、相談事業・情報提供をきめ細かく実施し、いつまでも安心して暮らせるまちづくりの推進を図ります。

施策 指標	指標名	要介護認定率 ※1			
	指標値	現状 (H21)	15%	目標 (H27)	15%
	意図と指標の 関係	介護認定率を抑制するため、十分なサービスの量と、質の高いサービスが提供できる環境を整備することが、いつまでも安心して暮らせるまちづくりの推進につながります。			
備 考	※1 指標値は整数としているが現状H21は14.8%、目標H27は15.3%です。認定者数は、0.5%増までに上昇を抑えることを目標とします。				
推進 施策	介護保険の安定的な運用施策 地域包括支援センターの機能強化など介護保険の安定的な運用を行いません。				
	高齢者の生活支援サービス充実施策 きめ細やかな相談体制や情報提供体制の整備など高齢者の生活支援サービスを充実させます。				
	安全・安心なまちづくり施策 防犯体制や防災、災害時対策の充実など高齢者にやさしい安全・安心なまちづくりを行いません。				

高齢者施策－3

みんなが笑顔で自分らしく暮らせるまちづくりの推進

認知症に関する知識の普及と理解を促進し、みんなが笑顔で自分らしく暮らせるまちづくりの推進を図ります。

施策 指標	指標名	認知症サポーターの登録者数 ※1			
	指標値	現状 (H21)	543 人	目標 (H27)	2,300 人
	意図と指標の 関係	認知症サポーター養成講座の登録者数が増加することは、認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人やその家族を支援する体制づくりにつながります。			
参考 指標	指標名	シルバー人材センターにおける登録者数 ※2			
	指標値	現状 (H21)	749 人	目標 (H27)	840 人
	備 考	※1 認知症サポーター養成講座の登録者数は、H22.3月末人口の5%を目指します。 ※2 シルバー人材センターにおける登録者数は、いなべ市シルバー人材センター計画の会員数を目標とします。			
推進 施策	生きがいつくりの促進施策 高齢者の社会参加の促進など生きがいつくりの促進を行ないます。				
	地域における見守りとささえ合いの促進施策 家族介護者への支援など地域における見守りとささえ合いの促進を行ないます。				
	認知症高齢者支援対策の推進施策 認知症に対する知識と理解の浸透のために認知症予防対策及び支援体制を充実させます。				

障がい者施策－1

地域でいきいきと安心して暮らせる障がい者福祉の推進

社会資源の整備の促進や運営の安定化に向けた支援を行うとともに、誰でも気軽に相談できる環境や、きめ細やかな情報提供などにより、地域でいきいきと安心して暮らせる障がい者福祉の推進を図ります。

施策 指標	指標名	相談支援事業者に相談、情報提供等のあった延べ件数			
	指標値	現状 (H21)	1,286 件	目標 (H27)	2,000 件
	意図と指標の 関係	相談支援事業者に相談のあった延べ件数が増加することは、適切な障害福祉サービスが受けられる体制づくりになり、地域でいきいきと安心して暮らせる障がい者福祉の推進につながります。			
参考 指標	指標名	移動支援事業の利用者数 ※1			
	指標値	現状 (H21)	85 人	目標 (H27)	93 人
備 考		※1 外出に困難がある障がい者の移動支援サービス利用者数			
推進 施策	障がい者福祉の推進体制充実施策 障がい者のニーズに応じた障がい者福祉の実現を推進する体制づくりや環境整備を行ないます。				
	相談支援体制の充実施策 障がい者や家族を支援するため、情報提供や相談支援体制を整備し、総合的な支援を実施します。				

障がい者施策－2

障がい者の自立の促進

在宅や施設において、一人ひとりに適した福祉サービスの提供により、障がい者の自立の促進を図ります。

施策 指標	指標名	障がい福祉サービス利用件数			
	指標値	現状 (H21)	2,520件	目標 (H27)	3,000件
	意図と指標の 関係	障がい福祉サービス利用件数が増加することは、適切なサービスを受けることになり、障がい者の自立支援の促進につながります。			
参考 指標	指標名	いなべ市障がい者就労支援事業（アビレコ活用計画）の利用決定者数			
	指標値	現状 (H21)	2人	目標 (H27)	4人
推進 施策	日中活動の充実施策 地域の中に福祉的就労の場、昼間の活動の場を充実させます。				
	日常生活能力向上施策 身体機能を補完する用具を支給し、日常生活能力を向上させます。				
	地域社会への参加、雇用の促進施策 就労移行支援、医療費助成、グループホーム等の家賃補助などにより地域社会への参加、雇いを促進します。				
	障がい児への支援施策 身近な地域で個々のニーズに即した支援が受けられる体制を整備します。				

健康・医療施策－1

こころの健康づくりの推進

相談体制の充実や自殺予防対策の普及・啓発により、こころの健康づくりの推進を図ります。

施策 指標	指標名	相談電話件数 ※1			
	指標値	現状 (H21)	20 件	目標 (H27)	100 件
	意図と指標の 関係	相談電話件数が増加することは、自殺予防につながります。			
備 考		※1 いなべ命の相談電話での相談件数			
推進 施策	相談体制の充実施策 専門的な関係機関との連携を深めて相談体制を充実させます。				
	自殺予防対策を普及・啓発施策 自死を減らすために、命の大切さと自死を望む人を取り巻く人の支援の大切さを、広報活動などを通じて普及・啓発します。				

健康・医療施策－２

生涯を通じた健康づくりの推進

早期発見、早期治療等による生涯を通じた健康づくりの推進を図ります。

施策 指標	指標名	検診受診率 ※1			
	指標値	現状 (H21)	30%	目標 (H27)	40%
	意図と指標の 関係	検診受診率を上げることは、生活習慣病の早期発見につながり ます。			
備 考		※1 検診受診率は、がん検診の受診率です。			
推進 施策	生活習慣病予防施策 市民が効率的に検診を受診できるようにするとともに、要精密検査者の受診確認 と未受診者に対する受診勧奨を行い、疾病の早期発見、早期治療を推進します。				
	メタボリックシンドローム予防施策 特定健康診査を効果的に活用した特定健康指導を行い、生活習慣の改善を支援し ます。				
	感染症予防施策 市民に感染症に関する正しい情報を提供し、予防接種率を向上させます。				
	健康づくり推進施策 健康づくり推進協議会や医療機関などの関係団体と連携し、保健事業を推進しま す。				

子どもを安心して産み育てられる環境づくりの推進

保健師・栄養士等の健診・訪問等による相談・教室等啓発事業により子どもを安心して産み育てられる環境づくりの推進を図ります。

施策 指標	指標名	「こんにちは赤ちゃん訪問」の訪問率			
	指標値	現状 (H21)	100%	目標 (H27)	100%
	意図と指標の 関係	「こんにちは赤ちゃん訪問」の訪問率が100%で維持されることは、親子との信頼関係ができやすい状態になり、子どもを安心して産み育てられる環境づくりの推進につながります。			
参考 指標	指標名	1歳6か月児健診受診率			
	指標値	現状 (H21)	97%	目標 (H27)	100%
	指標名	3歳6か月児健診受診率			
	指標値	現状 (H21)	94%	目標 (H27)	100%
推進 施策	<p>母子保健施策 「妊娠時のアンケート」や「こんにちは赤ちゃん訪問」等の母子事業及び各関係機関との連携により要支援親子の早期発見早期支援を行ないます。</p>				

地域医療体制の充実

市内の医療機関の勤務医を確保し、市民が必要なときに医療を受診できる体制の維持を図ります。

施策 指標	指標名	市民が24時間医療を受診できる医療機関の数			
	指標値	現状 (H21)	1 医療機関	目標 (H27)	1 医療機関
	意図と指標の 関係	緊急時等 24 時間受診できる医療機関を確保することが市民の安心につながります。			
参考 指標	指標名	在宅医当番制度利用者の数 ※1			
	指標値	現状 (H21)	308 人	目標 (H27)	400 人
備 考		※1 在宅医当番制度は東員町とともにいなべ医師会に委託しているため、利用者数には東員町民も含まれています。			
推進 施策	救急医療体制の確保施策 医療機関と連携し地域の救急医療体制を確保します。				
	医療従事者の確保施策 地域医療の崩壊を防ぐために、医療機関の勤務医を確保します。				
	医療受診啓発施策 広報・ホームページなどを利用して正しい医療受診に関する啓発を行いません。				

社会保障施策－1

安心して暮らせる国民健康保険制度の健全で円滑な運営

医療費の抑制や制度の周知啓発などにより、安心して暮らせる国民健康保険制度の健全で円滑な運営を図ります。

施策 指標	指標名	特定健診受診者数 ※1			
	指標値	現状 (H21)	3,374人	目標 (H27)	4,900人
	意図と指標の 関係	特定健診の受診者が増加する（受診率をあげる）ことは、疾病の早期発見・予防となり、さらに保険制度の健全で円滑な運営につながります。			
参考 指標	指標名	1人当たり費用額 ※2			
	指標値	現状 (H21)	323,503円	目標 (H27)	330,000円
	指標名	保険料収納率 ※3			
	指標値	現状 (H21)	91%	目標 (H27)	91%
備考	<p>※1 平成20年度から始まった特定健診は国の施策として24年度の受診率目標値が65%に設定されています。当市は21年度3,374人44.5%であり、27年度の受診率目標値は国が示す24年度目標値の65%と同値に設定しています。</p> <p>※2 毎年自然増があり、年々増加傾向にあります。医療費抑制ということから21年度並みの費用額を維持できるように設定しています。</p> <p>※3 前年度（92.58%）と比較すると、景気の低迷により21年度は91.35%と低くなったものの、県下14市の中では上位に位置し、今後も上位を維持するための目標値を設定しています。</p>				
推進 施策	<p>国民健康保険運営施策 保険料収納率の向上や、医療費の抑制により健全で円滑な運営を行ないます。</p>				

社会保障施策－2

安心して暮らせる医療制度の健全で円滑な運営

医療費の抑制や適正な医療機関受診を推進し、安心して暮らせる医療制度の健全で円滑な運営を図ります。

施策 指標	指標名	福祉医療費受給資格証交付率 ※1			
	指標値	現状 (H21)	100%	目標 (H27)	100%
	意図と指標の 関係	福祉医療費受給資格証交付率を100%で維持することは、公平な運用を示し、安心して暮らせる医療制度の健全で円滑な運用につながります。			
参考 指標	指標名	国民年金相談件数 ※2			
	指標値	現状 (H21)	3,900件	目標 (H27)	4,500件
	備 考	※1 福祉医療費助成対象者に占める受給資格証交付者の割合 ※2 各種手続きに係る相談、年金事務所からの送付文書の代行説明等の件数。(過去2年間の年金事務所への報告実績から目標値を設定)			
推進 施策	福祉医療事業運営施策 適切な福祉医療事業の運営を行いません。				
	国民年金運営施策 国民年金事務所と連携協力しながら、年金制度の周知や適正加入、納付意識の啓発を行いません。				

社会保障施策－3

適切な生活保護施策の推進

生活困窮者の多様な困窮要因を見極めるきめ細かな相談、他施策の支援を活用しながら生活保護の適切な運営を図ります。

施策 指標	指標名	生活保護世帯			
	指標値	現状 (H21)	79 世帯	目標 (H27)	100 世帯
	意図と指標の 関係	生活保護世帯の数値は、生活保護の度合いを示します。			
推進 施策	生活保護施策	生活保護世帯の正確な把握と自立指導を推進します。			
	生活困窮者の相談支援施策	生活困窮者の相談支援を充実します。			

第5章 にぎわいを創出する活力豊かな産業づくりをめざして

農業・畜産施策－1

魅力ある農林業の振興

集落の合意により明確になった意欲ある多様な農業者の育成と農地の利用集積を促進し、魅力ある農林業の振興を図ります。

施策 指標	指標名	集落協定書締結数			
	指標値	現状 (H21)	54 集落	目標 (H27)	75 集落
	意図と指標の 関係	集落協定書の締結を増加させることは、意欲ある多様な農業者の明確化につながります。			
参考 指標	指標名	鳥獣害防止施設延長距離（電柵・金網）			
	指標値	現状 (H21)	163km	目標 (H27)	240km
	指標名	森林整備面積			
	指標値	現状 (H21)	212ha	目標 (H27)	220ha
推進 施策	<p>集落を基軸にした担い手への支援施策 集落協定（担い手型・集落営農型）の締結を推進するとともに意欲ある農業者の経営規模拡大への支援をします。</p>				
	<p>安心・安全・安定・安価な農業の振興施策 消費者が求める安心・安全な農畜産物の生産支援や農業関係団体と協力して市内で生産される農畜産物のブランド化を推進します。</p>				
	<p>有害鳥獣対策推進施策 有害鳥獣の被害を防止するため、銃器などによる駆除や追い払いを積極的に行い、被害防止用施設の設置に対する助成をします。</p>				
	<p>林業事業普及施策 森林所有者が適正な森林業を行えるよう、各種補助事業を普及します。</p>				
	<p>森林の荒廃防止施策 補助事業を活用して、荒廃した森林を計画的に保全整備します。</p>				
	<p>森林の公益的機能保全施策 自然環境保全地域等における松林等の公益的機能を保全します。</p>				

農業・畜産施策－２

強い農林業基盤の整備

農業用施設や林道を改良や修繕することにより、強い農林業基盤の整備を図ります。

施策 指標	指標名	農業用施設整備箇所数			
	指標値	現状 (H21)	70 箇所	目標 (H27)	80 箇所
	意図と指標の 関係	農業用施設整備箇所を増やすことは、強い農林業基盤の整備につながります。			
参考 指標	指標名	林道整備箇所数			
	指標値	現状 (H21)	10 箇所	目標 (H27)	12 箇所
推進 施策	<p>農業用施設整備施策 農地の保全と生産基盤整備を推進するため、農業用水路、道路、排水路を整備します。</p>				
	<p>林道整備施策 効率的な森林整備や搬出作業が行えるよう、林道を整備します。</p>				

農業生産に必要な優良農地の確保

農業委員会組織の強化や遊休農地の解消により、農業生産に必要な優良農地（農用地）の確保を図ります。

施策 指標	指標名	農用地面積（優良農地面積）※1			
	指標値	現状 (H21)	2,666ha	目標 (H27)	2,464ha
	意図と指標の 関係	農用地面積の減少を食い止めることは、農業生産に必要な優良農地の確保につながります。			
備考	※1 目標値の根拠 H21.12.1 現在の農用地面積－（5ha 未満の未整備田面積＋5～10ha の未整備田面積） $2,666\text{ha} - (117\text{ha} + 85\text{ha}) = 2,464\text{ha}$				
推進 施策	農業委員会組織強化施策 県、農業会議と連携して研修会を実施するなど、農業委員会組織を強化します。				
	遊休農地解消施策 担当地区の農地パトロールを実施するなど、遊休農地の解消を進めます。				

産業振興施策－1

企業立地による産業の振興

新規企業誘致や既存企業の増設など企業立地による産業振興を図ります。

施策 指標	指標名	企業立地件数（新設・増設）の累計（工場立地動向調査結果）			
	指標値	現状 (H21)	2 件	目標 (H27)	7 件
	意図と指標の 関係	企業立地件数の累計が増加することは、企業立地による産業振興の推進につながります。			
参考 指標	指標名	製造品出荷額等（工業統計市町村編確報値）			
	指標値	現状 (H21)	1 兆円	目標 (H27)	1 兆 2 千億円
推進 施策	<p>企業誘致活動施策 企業の投資情報を収集し、企業訪問を実施するとともに産業用地の情報の発信を行ないます。</p>				
	<p>産業用地整備確保施策 公的工業団地の整備と適正な管理を行うとともに民間用地の情報を収集し産業用地を確保します。</p>				
	<p>企業活動円滑環境整備支援施策 既存企業との情報交換等を通じ、現工場の拡張、増設を支援します。</p>				

商業施策－1

にぎわいのある商工業の振興

空き店舗対策や市内進出企業の異業種交流の推進などにより、にぎわいのある商工業を振興します。

施策 指標	指標名	商工会への加入団体数 ※1			
	指標値	現状 (H21)	1,090 団体	目標 (H27)	1,100 団体
	意図と指標の 関係	商工会への加入団体数が増加することは、商工業者の活性化を示し、にぎわいのある商業の推進に繋がります。			
備 考		※1 いなべ市商工会への加入団体数			
推進 施策	空き店舗対策施策 起業、就業のための知識や技術を提供し、個性的で魅力ある店づくりを支援します。				
	観光資源活用施策 観光に携わる様々な分野の人と情報交換を行い、連携した取り組みを推進します。				
	経営者クラブ支援施策 市内進出企業の交流会を開催し、異業種交流を推進します。				

観光施策－1

魅力ある観光地づくりの推進

周遊ルートの開発や情報発信により魅力ある観光地づくりの推進を図ります。

施策 指標	指標名	観光入り込み客数 ※1			
	指標値	現状 (H21)	437,000 人	目標 (H27)	500,000 人
	意図と指標の 関係	観光入り込み客数が増加することは市のイメージアップになり魅力ある観光地づくりの推進につながります。			
備考	※1 青川峡キャンプパーク、阿下喜温泉、農業公園等の市内観光施設への年間入り込み客数の合計				
推進 施策	観光施設充実施策 観光客受入施設の整備や案内表示の充実を図り集客力を向上します。				
	イメージアップと集客力の向上施策 新たな旅行商品の創作や県外への観光情報発信を実施します。				
	広域連携による観光資源の活用施策 北伊勢広域観光推進協議会・西美濃・北伊勢観光サミットとの連携により集客力を向上します。				
	観光振興のための行動指針策定施策 観光振興についての統一的な考え方や方針を明確にしたプランを策定します。				

観光施策－2

農業公園を拠点とした活力あるまちづくりの推進

農業公園を拠点として来場者の拡充を行い、活力あるまちづくりの推進を図ります。

施策 指標	指標名	農業公園の「梅まつり」「ぼたんまつり」「藤原パークゴルフ場」への来園者数			
	指標値	現状 (H21)	76,819人	目標 (H27)	100,000人
	意図と指標の 関係	来園者が増加することは農業公園を拠点としたまちづくりの推進を示します。			
参考 指標	指標名	除草等受入量			
	指標値	目標 (H21)	2,350トン	目標 (H27)	2,350トン
	指標名	青空デイサービス利用者延べ人数			
	指標値	現状 (H21)	1,945人	目標 (H27)	2,000人
推進 施策	社会参加と生きがいがづくりの推進施策 経験や高い技術を持つ高齢者を雇用することにより、やりがい、生きがいがづくりの場を提供します。				
	園芸福祉の推進施策 植物に触れる青空デイサービスを実施し、介護予防、閉じこもり防止とともに高齢者の生きがいがづくりを行ないます。				
	農業公園をモデルとした循環型社会の実現施策 刈草の堆肥化などの未利用資源の有効活用を行ないます。				
	農業公園の充実施策 梅苑、ぼたん園、パークゴルフ場を中心に農業公園の集客交流機能を向上させるために園内施設を充実します。				
	情報発信の強化施策 知名度アップを図るために報道関係者に協力を得ると共に、東海・関西圏への情報発信を行ないます。				

労働施策－1

労働環境の向上

働きやすい職場状況づくりや勤労者福祉を充実し、労働環境の向上を図ります。

施策 指標	指標名	教育資金貸付制度の利用者数			
	指標値	現状 (H21)	1人	目標 (H27)	10人
	意図と指標の 関係	教育資金貸付制度の利用者が増加することは、勤労者福祉の充実につながります。			
推進 施策	労働環境整備充実施策 働き易い職場環境づくりを促進します。				
	勤労者福祉制度充実施策 教育資金貸付制度を活用し、勤労者の福祉を充実します。				

消費施策－1

消費者保護の推進

消費者関連情報や学習機会の提供などの啓発を行い、消費者保護の推進を図ります。

施策 指標	指標名	研修会参加者数 ※1			
	指標値	現状 (H21)	276 人	目標 (H27)	300 人
	意図と指標の 関係	強引な訪問販売などの悪質業者への被害を未然に防止するための研修会に多くの市民が参加することは、消費者保護の推進につながります。			
備 考		※1 消費者トラブル研修会への参加者数			
推進 施策	消費者知識向上施策 消費者トラブルの未然防止と拡大防止を図るため、研修会の開催、パンフレットの配布など啓発活動を行ないます。				

第6章 思いやり、共に生きる市民社会をめざして

協働施策－1

コミュニティ活動の推進

コミュニティ意識の醸成やコミュニティ施設の整備支援を進め、コミュニティ活動の推進を図ります。

施策 指標	指標名	自治会加入率 ※1			
	指標値	現状 (H21)	80%	目標 (H27)	82%
	意図と指標の 関係	自治会加入率が増加することは、住民同士による連帯意識及び協力体制を充実させ、コミュニティ活動の推進につながります。			
備考	※1 自治会加入世帯数／全世帯数 12,072／15,133 (H21. 4月)				
推進 施策	コミュニティ意識醸成施策 自治会活動への積極的な参加を促進して、住民相互の連帯意識を醸成します。				
	コミュニティ施設整備施策 助成により、自治会施設の整備を促進します。				

協働施策－2

市民参画のまちづくりの推進

NPO・ボランティアの活動を促進する環境づくりにより、市民参画のまちづくりの推進を図ります。

施策 指標	指標名	市民活動団体登録数			
	指標値	現状 (H21)	55 団体	目標 (H27)	80 団体
	意図と指標の 関係	市民活動団体登録数が増加することは、各団体の活動促進を示し、市民参画のまちづくりの推進につながります。			
参考 指標	指標名	交流会・講座の開催回数			
	指標値	現状 (H21)	5 回	目標 (H27)	10 回
推進 施策	ネットワーク機能の充実施策 市民、市民活動団体、企業、行政などのネットワークを構築します。				
	コーディネート機能の充実施策 ボランティア、市民活動に関する相談窓口機能を充実します。				
	交流会、研修機会の充実施策 交流会や各種講座を開催し、活動に携わる団体、個人を育成・支援します。				
	情報提供機能の充実施策 情報紙やホームページで、団体に必要な情報を発信します。				

人権施策－1

女(ひと)と男(ひと)が互いに認め合うまちづくりの推進

啓発・学習を充実させることにより、女性の人権が尊重される社会が形成され、女(ひと)と男(ひと)が互いに認め合うまちづくりの推進を図ります。

施策 指標	指標名	男女共同参画講演会参加者数			
	指標値	現状 (H21)	未調査	目標 (H27)	500人
	意図と指標の 関係	男女共同参画講演会参加者数が増加することは、学習機会が提供され、参加者の学習意識が高いことを示し、啓発・学習を充実していくことにつながります。			
参考 指標	指標名	審議会等における女性の登用率 ※1			
	指標値	現状 (H21)	14%	目標 (H27)	40%
	備考	※1 地方自治法（第202条の3）に基づく審議会等と、地方自治法（第180条の5）に基づく委員会等の委員数の合計と、女性委員数の合計から算出した女性比率（いなべ市男女共同参画推進計画の数値目標）			
推進 施策	啓発活動充実施策 市職員研修や市民への情報提供などの啓発活動を充実します。				
	女性の人権が尊重される社会の形成施策 安心して相談できる体制づくりと政策・方針決定過程への女性参画を推進します。				

人権施策－2

思いやりのある人権のまちづくりの推進

人権行政・教育の推進、啓発事業の充実、メシレいなべの活動支援を通して、思いやりのある人権のまちづくりの推進を図ります。

施策 指標	指標名	人権啓発事業参加者数			
	指標値	現状 (H21)	1,597人	目標 (H27)	1,800人
	意図と指標の 関係	人権啓発事業への参加者数が増えることは、参加者一人ひとりが人権尊重の意識を高め、思いやりのある人権のまちづくりの推進につながります。			
参考 指標	指標名	啓発事業参加者満足度 ※1			
	指標値	現状 (H21)	80%	目標 (H27)	100%
備考		※1 アンケートで満足と回答される参加者数÷啓発事業参加者数			
推進 施策	人権行政の充実施策 関係機関との連携を図りながら、人権意識の普及・高揚と相談活動に取り組みます。				
	啓発事業の充実施策 人権問題に対する市民の理解と認識が深まるような市民学習講座の実施など多様な啓発事業を展開します。				
	人権教育の推進施策 社会教育では人権意識の広がりや深まりを支援する機会の提供を行いません。				
	メシレいなべの活動支援施策 民主的な地域社会づくりへの参画と地域交流活動の支援を行いません。				

国際施策－1

児童生徒の国際交流の推進

国際的視野を身につけるために、児童生徒の国際交流の推進を図ります。

施策 指標	指標名	児童生徒の海外での研修参加者数			
	指標値	現状 (H21)	20人	目標 (H27)	25人
	意図と指標の 関係	児童生徒の海外での研修参加者数が増加することは、児童生徒の国際的視野を身につけることにつながります。			
推進 施策	児童生徒の海外研修支援施策 児童生徒が国際的視野を身につけるための、海外研修を支援します。				

第 4 部 仕事の便利帳

○いなべ市の計画一覧

いなべ市では、これらの計画・方針に基づき施策を実施しております。

- ◆総合計画（基本構想・基本計画・実施計画）
- ◆行政改革（行政改革大綱・集中改革プラン）
- ◆いなべ市地域情報化計画
- ◆いなべ市定員適正化計画（第2次）
- ◆いなべ市国民保護計画
- ◆いなべ市一般廃棄物処理計画
- ◆いなべ市災害廃棄物処理計画
- ◆容器包装に関わる分別収集計画
- ◆いなべ市地域新エネルギービジョン
- ◆いなべ市都市計画マスタープラン
- ◆元気づくり推進計画（健康づくり計画）
- ◆次世代育成支援地域行動計画
- ◆いなべ市第2期障害福祉計画
- ◆いなべ市障害者計画
- ◆いなべ市高齢者福祉計画及び第4期介護保険事業計画
- ◆いなべ市男女共同参画推進計画
- ◆いなべ市地域福祉計画
- ◆農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- ◆いなべ市農業振興地域整備計画
- ◆いなべ市森林整備計画
- ◆いなべ市耐震改修促進計画
- ◆いなべ市水道ビジョン・いなべ市水道事業計画書
- ◆いなべ市子ども読書活動推進計画
- ◆いなべ市地域防災計画
- ◆いなべ市住生活基本計画
- ◆旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン
- ◆北勢沿岸流域下水道（北部処理区）関連いなべ市公共下水道事業計画

○いなべ市が関係する広域的な計画

- ◆桑名・員弁広域環境基本計画
- ◆北勢線活性化計画

○いなべ市の方針等

- ◆人権啓発基本方針
- ◆いなべ市情報セキュリティ基本方針
- ◆いなべ市人材育成基本方針
- ◆地方道路交付金事業整備方針

基本計画1年目

2011

4

日	月	火	水	木	金	土
					1	②
③	4	5	6	7	8	⑨
⑩	11	12	13	14	15	⑬
⑰	18	19	20	21	22	⑳
㉒	23	24	25	26	27	㉘
㉚	29	30	31			

5

日	月	火	水	木	金	土
①	2	③	④	⑤	6	⑦
⑧	9	10	11	12	13	⑭
⑮	16	17	18	19	20	⑳
㉒	23	24	25	26	27	㉘
㉚	29	30	31			

6

日	月	火	水	木	金	土	
				1	2	3	④
⑤	6	7	8	9	10	⑪	
⑫	13	14	15	16	17	⑱	
⑲	20	21	22	23	24	㉒	
㉔	26	27	28	29	30		

7

日	月	火	水	木	金	土	
					1	②	
③	4	5	6	7	8	⑨	
⑩	11	12	13	14	15	⑬	
⑰	⑱	19	20	21	22	⑳	
㉒	㉓	25	26	27	28	29	⑳

8

日	月	火	水	木	金	土	
		1	2	3	4	5	⑥
⑦	8	9	10	11	12	⑬	
⑭	15	16	17	18	19	⑳	
㉒	22	23	24	25	26	㉘	
㉚	28	29	30	31			

9

日	月	火	水	木	金	土	
					1	2	③
④	5	6	7	8	9	⑩	
⑪	12	13	14	15	16	⑱	
⑲	⑳	20	21	22	⑳	㉒	
㉔	26	27	28	29	30		

10

日	月	火	水	木	金	土
						①
②	3	4	5	6	7	⑧
⑨	⑩	11	12	13	14	⑮
⑰	17	18	19	20	21	㉒
㉔	㉕	25	26	27	28	㉘

11

日	月	火	水	木	金	土	
		1	2	③	4	⑤	
⑥	7	8	9	10	11	⑱	
⑳	13	14	15	16	17	㉒	
㉔	20	21	22	㉓	24	25	㉘
㉚	27	28	29	30			

12

日	月	火	水	木	金	土	
					1	2	③
④	5	6	7	8	9	⑩	
⑪	12	13	14	15	16	⑱	
⑲	⑳	20	21	22	㉒	㉔	
㉔	25	26	27	28	29	30	⑳

2012

1

日	月	火	水	木	金	土	
①	②	3	4	5	6	⑦	
⑧	⑨	10	11	12	13	⑭	
⑮	16	17	18	19	20	㉒	
㉔	22	23	24	25	26	27	㉘
㉚	29	30	31				

2

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	④
⑤	6	7	8	9	10	⑪
⑫	13	14	15	16	17	⑱
⑲	20	21	22	23	24	㉒
㉔	26	27	28	29		

3

日	月	火	水	木	金	土	
					1	2	③
④	5	6	7	8	9	⑩	
⑪	12	13	14	15	16	⑱	
⑲	⑳	㉒	21	22	23	㉔	
㉔	25	26	27	28	29	30	⑳

基本計画2年目

2012

4

日	月	火	水	木	金	土
①	2	3	4	5	6	⑦
⑧	9	10	11	12	13	⑭
⑮	16	17	18	19	20	⑳
㉒	23	24	25	26	27	㉔
㉙	③⑩					

5

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	③	④	⑤
⑥	7	8	9	10	11	⑫
⑬	14	15	16	17	18	⑰
⑳	21	22	23	24	25	㉒
㉗	28	29	30	31		

6

日	月	火	水	木	金	土
					1	②
③	4	5	6	7	8	⑨
⑩	11	12	13	14	15	⑮
⑰	18	19	20	21	22	㉒
㉔	25	26	27	28	29	③⑩

7

日	月	火	水	木	金	土
①	2	3	4	5	6	⑦
⑧	9	10	11	12	13	⑭
⑮	⑮	17	18	19	20	⑳
㉒	23	24	25	26	27	㉔
㉙	30	31				

8

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	④
⑤	6	7	8	9	10	⑪
⑫	13	14	15	16	17	⑰
⑱	20	21	22	23	24	㉒
㉔	27	28	29	30	31	

9

日	月	火	水	木	金	土
						①
②	3	4	5	6	7	⑧
⑨	10	11	12	13	14	⑮
⑰	⑰	19	20	21	22	㉒
㉔	23 / 30	25	26	27	28	㉙

10

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	⑥
⑦	⑧	9	10	11	12	⑬
⑭	15	16	17	18	19	⑳
㉒	22	23	24	25	26	㉔
㉙	29	30	31			

11

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	③	
④	5	6	7	8	9	⑩
⑪	12	13	14	15	16	⑰
⑱	19	20	21	22	㉒	㉔
㉙	26	27	28	29	30	

12

日	月	火	水	木	金	土
						①
②	3	4	5	6	7	⑧
⑨	10	11	12	13	14	⑮
⑰	17	18	19	20	21	㉒
㉔	23 / 30	24 / 31	25	26	27	28
㉙						

2013

1

日	月	火	水	木	金	土
		①	2	3	4	⑤
⑥	7	8	9	10	11	⑫
⑬	⑭	15	16	17	18	⑰
⑱	21	22	23	24	25	㉒
㉗	28	29	30	31		

2

日	月	火	水	木	金	土
				1	②	
③	4	5	6	7	8	⑨
⑩	⑪	12	13	14	15	⑰
⑱	17	18	19	20	21	㉒
㉔	24	25	26	27	28	

3

日	月	火	水	木	金	土
					1	②
③	4	5	6	7	8	⑨
⑩	11	12	13	14	15	⑰
⑱	17	18	19	⑳	21	㉒
㉔	24 / 31	25	26	27	28	29
㉙						

基本計画3年目

2013

4

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	⑥
⑦	8	9	10	11	12	⑬
⑭	15	16	17	18	19	⑳
㉑	22	23	24	25	26	㉒
㉓	㉔	30				

5

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	③	④
⑤	⑥	7	8	9	10	⑪
⑫	13	14	15	16	17	⑱
⑲	20	21	22	23	24	㉕
㉖	27	28	29	30	31	

6

日	月	火	水	木	金	土
						①
②	3	4	5	6	7	⑧
⑨	10	11	12	13	14	⑮
⑯	17	18	19	20	21	㉒
㉓	㉔	24	25	26	27	28
						㉙

7

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	⑥
⑦	8	9	10	11	12	⑬
⑭	⑮	16	17	18	19	⑳
㉑	22	23	24	25	26	㉒
㉓	29	30	31			

8

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	③
④	5	6	7	8	9	⑩
⑪	12	13	14	15	16	⑰
⑱	19	20	21	22	23	㉔
㉕	26	27	28	29	30	⑳

9

日	月	火	水	木	金	土
①	2	3	4	5	6	⑦
⑧	9	10	11	12	13	⑭
⑮	⑯	17	18	19	20	㉑
㉒	㉓	24	25	26	27	㉔
㉕	30					

10

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	⑤	
⑥	7	8	9	10	11	⑫
⑬	⑭	15	16	17	18	⑰
⑱	21	22	23	24	25	㉖
㉗	28	29	30	31		

11

日	月	火	水	木	金	土
					1	②
③	④	5	6	7	8	⑨
⑩	11	12	13	14	15	⑱
⑲	18	19	20	21	22	㉓
㉔	25	26	27	28	29	㉙

12

日	月	火	水	木	金	土
①	2	3	4	5	6	⑦
⑧	9	10	11	12	13	⑭
⑮	16	17	18	19	20	㉑
㉒	㉓	24	25	26	27	㉔
㉕	30	31				

2014

1

日	月	火	水	木	金	土
			①	2	3	④
⑤	6	7	8	9	10	⑪
⑫	⑬	14	15	16	17	⑱
⑲	20	21	22	23	24	㉕
㉖	27	28	29	30	31	

2

日	月	火	水	木	金	土
						①
②	3	4	5	6	7	⑧
⑨	⑩	⑪	12	13	14	⑮
⑯	17	18	19	20	21	㉒
㉓	24	25	26	27	28	

3

日	月	火	水	木	金	土
①	2	3	4	5	6	⑦
⑧	9	10	11	12	13	⑮
⑯	17	18	19	20	21	㉒
㉓	㉔	24	25	26	27	28
						㉙

基本計画4年目

2014

4

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	⑤
⑥	7	8	9	10	11	⑫
⑬	14	15	16	17	18	⑰
⑳	21	22	23	24	25	⑳
㉑	27	28	⑳	30		

5

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	③
④	⑤	⑥	7	8	9	⑩
⑪	12	13	14	15	16	⑰
⑱	18	19	20	21	22	⑳
㉑	25	26	27	28	29	3①

6

日	月	火	水	木	金	土
①	2	3	4	5	6	⑦
⑧	9	10	11	12	13	⑭
⑮	16	17	18	19	20	㉑
㉒	23	24	25	26	27	㉓
㉔	29	30				

7

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	⑤
⑥	7	8	9	10	11	⑫
⑬	14	15	16	17	18	⑰
⑱	20	㉑	22	23	24	25
26	㉑	28	29	30	31	

8

日	月	火	水	木	金	土
					1	②
③	4	5	6	7	8	⑨
⑩	11	12	13	14	15	⑰
⑱	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

9

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
⑥	⑦	8	9	10	11	12
⑬	⑭	⑮	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

10

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	④
⑤	6	7	8	9	10	⑪
⑫	⑬	14	15	16	17	⑱
20	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

11

日	月	火	水	木	金	土
						①
②	③	4	5	6	7	⑧
⑨	10	11	12	13	14	⑱
15	⑱	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

12

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
⑥	⑦	8	9	10	11	12
⑬	⑭	⑮	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2015

1

日	月	火	水	木	金	土
				①	2	③
④	5	6	7	8	9	⑩
⑪	⑫	13	14	15	16	⑰
⑱	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2

日	月	火	水	木	金	土
①	2	3	4	5	6	⑦
⑧	9	10	⑪	12	13	⑭
⑮	16	17	18	19	20	㉑
㉒	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

3

日	月	火	水	木	金	土
①	2	3	4	5	6	⑦
⑧	9	10	11	12	13	⑭
⑮	16	17	18	19	20	㉑
㉒	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

基本計画5年目

2015

4

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	④
⑤	6	7	8	9	10	⑪
⑫	13	14	15	16	17	⑱
⑲	20	21	22	23	24	⑳
㉑	26	27	28	⑳	30	

5

日	月	火	水	木	金	土
					1	②
③	④	⑤	⑥	7	8	⑨
⑩	11	12	13	14	15	⑮
⑰	18	19	20	21	22	㉓
㉔	㉕	26	27	28	29	⑳

6

日	月	火	水	木	金	土		
			1	2	3	4	⑤	⑥
⑦	8	9	10	11	12	⑬		
⑭	15	16	17	18	19	⑳		
㉑	22	23	24	25	26	㉗		
㉘	29	30						

7

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	④
⑤	6	7	8	9	10	⑪
⑫	13	14	15	16	17	⑱
⑲	⑳	21	22	23	24	㉕
㉖	27	28	29	30	31	

8

日	月	火	水	木	金	土
						①
②	3	4	5	6	7	⑧
⑨	10	11	12	13	14	⑮
⑰	17	18	19	20	21	㉒
㉓	㉔	㉕	26	27	28	㉙

9

日	月	火	水	木	金	土	
			1	2	3	4	⑤
⑥	7	8	9	10	11	⑫	
⑬	14	15	16	17	18	⑲	
⑳	㉑	㉒	㉓	24	25	㉖	
㉗	28	29	30				

10

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	③
④	5	6	7	8	9	⑩
⑪	⑫	13	14	15	16	⑰
⑱	19	20	21	22	23	㉔
㉕	26	27	28	29	30	⑳

11

日	月	火	水	木	金	土			
			①	2	③	4	5	6	⑦
⑧	9	10	11	12	13	⑭			
⑱	16	17	18	19	20	㉑			
㉒	㉓	24	25	26	27	㉘			
㉙	30								

12

日	月	火	水	木	金	土	
			1	2	3	4	⑤
⑥	7	8	9	10	11	⑫	
⑬	14	15	16	17	18	⑲	
⑳	21	22	㉓	24	25	㉖	
㉗	28	29	30	31			

2016

1

日	月	火	水	木	金	土
					①	②
③	4	5	6	7	8	⑨
⑩	⑪	12	13	14	15	⑮
⑰	18	19	20	21	22	㉓
㉔	㉕	26	27	28	29	⑳

2

日	月	火	水	木	金	土		
			1	2	3	4	5	⑥
⑦	8	9	10	⑪	12	⑬		
⑭	15	16	17	18	19	㉒		
㉓	22	23	24	25	26	㉗		
㉘	29							

3

日	月	火	水	木	金	土	
			1	2	3	4	⑤
⑥	7	8	9	10	11	⑫	
⑬	14	15	16	17	18	⑲	
⑳	㉑	22	23	24	25	㉖	
㉗	28	29	30	31			

スケジュール表（年間計画・目標）

平成23年度

年間計画・目標

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

平成24年度

年間計画・目標

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

平成25年度

年間計画・目標

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

平成26年度

年間計画・目標

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

平成27年度

年間計画・目標

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

平成 23 年度

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
4月	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
5月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
6月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
7月	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
8月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
9月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
10月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
11月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
12月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
1月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
2月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
3月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水		
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土

平成 24 年度

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
4月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
5月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
6月	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
7月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
8月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
9月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
10月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
11月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
12月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
2月	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
3月	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木			
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日

平成 25 年度

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
4月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
5月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
6月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
7月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
8月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
9月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
10月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
11月	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
12月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
1月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
2月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
3月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金			
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月

平成 26 年度

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
4月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
5月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
6月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
7月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
8月	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
9月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
10月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
11月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
12月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
1月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
2月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
3月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土			
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火

平成 27 年度

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
4月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
5月	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
6月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
7月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
8月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
9月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
10月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
11月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
12月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
1月	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
2月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
3月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月		
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木

市内郵便番号表

住所	郵便番号	住所	郵便番号
以下に掲載がない場合	511-0200	北勢町平野新田	511-0423
北勢町阿下喜	511-0428	北勢町麓村	511-0434
北勢町飯倉	511-0416	北勢町別名	511-0431
北勢町麻生田	511-0427	北勢町南中津原	511-0424
北勢町大辻新田	511-0425	北勢町向平	511-0412
北勢町奥村	511-0435	員弁町石仏	511-0204
北勢町垣内	511-0437	員弁町市之原	511-0201
北勢町川原	511-0401	員弁町宇野	511-0206
北勢町北中津原	511-0422	員弁町大泉	511-0224
北勢町京ヶ野新田	511-0411	員弁町大泉新田	511-0217
北勢町小原一色	511-0404	員弁町岡丁田	511-0214
北勢町塩崎	511-0406	員弁町笠田新田	511-0205
北勢町下平	511-0418	員弁町上笠田	511-0207
北勢町新町	511-0436	員弁町北金井	511-0223
北勢町瀬木	511-0417	員弁町暮明	511-0213
北勢町千司久連新田	511-0402	員弁町下笠田	511-0221
北勢町其原	511-0426	員弁町楚原	511-0202
北勢町田辺	511-0405	員弁町西方	511-0225
北勢町皷	511-0421	員弁町畑新田	511-0203
北勢町中山	511-0433	員弁町坂東新田	511-0208
北勢町西貝野	511-0414	員弁町東一色	511-0215
北勢町二之瀬	511-0403	員弁町平古	511-0212
北勢町畑毛	511-0413	員弁町松名新田	511-0211
北勢町治田外面	511-0438	員弁町御園	511-0222
北勢町東貝野	511-0415	員弁町松之木	511-0216
北勢町東村	511-0432	大安町石樽北	511-0265

市内郵便番号表

住所	郵便番号	住所	郵便番号
大安町石樽北山	511-0267	藤原町市場	511-0511
大安町石樽下	511-0276	藤原町上之山田	511-0507
大安町石樽東	511-0264	藤原町大貝戸	511-0517
大安町石樽南	511-0266	藤原町鼎	511-0501
大安町宇賀	511-0286	藤原町上相場	511-0502
大安町宇賀新田	511-0285	藤原町川合	511-0504
大安町梅戸	511-0284	藤原町坂本	511-0518
大安町大泉	511-0282	藤原町篠立	511-0522
大安町大井田	511-0274	藤原町下相場	511-0503
大安町片樋	511-0271	藤原町下野尻	511-0513
大安町高柳	511-0272	藤原町志礼石新田	511-0512
大安町中央ヶ丘	511-0287	藤原町東禅寺	511-0515
大安町鍋坂	511-0275	藤原町長尾	511-0506
大安町丹生川上	511-0261	藤原町西野尻	511-0516
大安町丹生川中	511-0262	藤原町日内	511-0505
大安町丹生川久下	511-0263	藤原町藤ヶ丘	511-0508
大安町平塚	511-0273	藤原町古田	511-0521
大安町南金井	511-0283	藤原町別名	511-0519
大安町門前	511-0281	藤原町本郷	511-0523
藤原町石川	511-0514	藤原町山口	511-0524

三重県における市町村合併に関する状況図

いなべ市【員弁郡北勢町、同郡員弁町、同郡大安町、同郡藤原町による新設合併】[H15. 12. 1 合併]

亀山市【亀山市、鈴鹿郡関町による新設合併】[H17. 1. 11 合併]

伊賀市【上野市、阿山郡伊賀町、同郡島ヶ原村、同郡阿山町、同郡大山田村、名賀郡青山町による新設合併】[H16. 11. 1 合併]

桑名市【桑名市、桑名郡多度町、同郡長島町による新設合併】[H16. 12. 6 合併]

桑名市
木曾岬町
朝日町
川越町

四日市市【四日市市、三重郡楠町による編入合併】[H17. 2. 7 合併]

津市【津市、久居市、安芸郡河芸町、同郡芸濃町、同郡美里村、同郡安濃町、一志郡香良洲町、同郡一志町、同郡白山町、同郡美杉村による新設合併】[H18. 1. 1 合併]

多気町【多気郡多気町、同郡勢和村による新設合併】[H18. 1. 1 合併]

松阪市【松阪市、一志郡嬉野町、同郡三雲町、飯南郡飯南町、同郡飯高町による新設合併】[H17. 1. 1 合併]

大台町【多気郡大台町、同郡宮川村による新設合併】[H18. 1. 10 合併]

紀北町【北牟婁郡紀伊長島町、同郡海山町による新設合併】[H17. 10. 11 合併]

熊野市【熊野市、南牟婁郡紀和町による新設合併】[H17. 11. 1 合併]

紀宝町【南牟婁郡紀宝町、同郡鞆殿村による新設合併】[H18. 1. 10 合併]

伊勢市【伊勢市、度会郡二見町、同郡小俣町、同郡御園村による新設合併】[H17. 11. 1 合併]

志摩市【志摩郡浜島町、同郡大王町、同郡志摩町、同郡阿児町、同郡磯部町による新設合併】[H16. 10. 1 合併]

南伊勢町【度会郡南勢町、同郡南島町による新設合併】[H17. 10. 1 合併]

大紀町【度会郡大宮町、同郡紀勢町、同郡大内山村による新設合併】[H17. 2. 14 合併]

合併市町
【16 市町（合併関係＝56 市町村）】

県内市町村数(H18. 1. 10 現在)29 市町(14 市 15 町)



避難所一覧表

	避難場所	所在地	対象地域
1	北勢中学校	北勢町阿下喜 2480	本町、東町1、東町2、東町3、西町1、西町2、西町3、赤神1、赤神2、赤神3、北町1、北町2、北町3、瀬木、飯倉、小山
2	十社小学校	北勢町畑毛 634	西貝野、下平、向平、畑毛、塩崎、田辺、川原、千司久連新田、二之瀬、小原一色、東貝野
3	治田小学校	北勢町東村 30-1	新町上、新町下、奥村、麓村、加野、中山、東村西、東村東、別名、新貝、一之坂、垣内
4	山郷小学校	北勢町大辻新田 276	麻野、六石、麻生田、其原、昭電、楚里、大辻新田、南中津原、北中津原、鼓、平野新田
5	いなべ総合学園 高等学校	員弁町御園 632	上笠田、下笠田、御園、みその団地
6	員弁中学校	員弁町大泉新田 1739	石仏、北金井、大泉新田
7	員弁東小学校	員弁町大泉 1201	大泉、西方、東一色、松之木、岡丁田、暮明
8	員弁運動公園 体育館	員弁町楚原 936	楚原、畑新田、平古、平古団地、笠田新田
9	市之原公民館	員弁町市之原 1178	市之原
10	大安中学校	大安町石樽東 2977	小原、(株)デンソー、平塚
11	石樽小学校	大安町石樽南 611	石樽北山、石樽北、淵、出口、大門、山条、寺内、宇賀、宇賀新田、戸井、鍋坂、一色、新田、湟川、北垣内、(株)神戸製鋼所、
12	丹生川小学校	大安町丹生川中 1189	片樋、丹生川久下、丹生川中、丹生川上北、丹生川上
13	三里小学校	大安町平塚 1247	石樽下、高柳、中央ヶ丘
14	笠間小学校	大安町門前 561	梅戸、南金井、門前、大井田、梅戸北
15	藤原文化センター	藤原町市場 493-1	大貝戸、坂本
16	藤原中学校	藤原町市場 491	市場、志礼石新田、川合
17	東藤原小学校	藤原町石川 989	東禅寺、石川、下野尻、西野尻
18	中里小学校	藤原町上相場 828	鼎、上之山田、上相場、長尾、日内、下相場
19	白瀬小学校	藤原町本郷 303	山口、本郷
20	立田小学校	藤原町古田 1618	篠立、古田

事務決裁区分

財務全般

決裁事項	決裁者		
	副市長	部長	課長
1 調定通知	200万円未満	100万円未満	30万円未満
2 納入通知書、督促状の発行			○
3 収入金更正			○
4 支出更正			○
5 過誤納金の充当			○
6 還付			○
7 戻入			○
8 歳計外現金の収支			○

支出負担行為及び支出命令

決裁事項	決裁者			
	副市長	部長	課長	
1 報酬	(1) 議員、委員		○	
	(2) 非常勤職員		○	
2 給料			○	
3 職員手当等			○	
4 共済費			○	
5 災害補償費	100万円未満	50万円未満	10万円未満	
6 恩給及び退職年金			○	
7 賃金			○	
8 報償費	100万円未満	50万円未満	10万円未満	
9 旅費			○	
10 交際費				
11 需用費	(1) 食糧費	30万円未満	10万円未満	3万円未満
	(2) その他	250万円未満	100万円未満	30万円未満
12 役務費	250万円未満	100万円未満	30万円未満	
13 委託料	250万円未満	100万円未満	30万円未満	
14 使用料及び賃借料	250万円未満	100万円未満	30万円未満	
15 工事請負費	500万円未満	130万円未満	50万円未満	
16 原材料費	250万円未満	100万円未満	30万円未満	
17 公有財産購入費	250万円未満	100万円未満		

決裁事項	決裁者		
	副市長	部長	課長
18 備品購入費	250万円未満	100万円未満	30万円未満
19 負担金補助及び交付金	100万円未満	50万円未満	10万円未満
20 扶助費		○	
21 貸付金	250万円未満	100万円未満	
22 補償・補填及び賠償金	250万円未満	100万円未満	
23 償還金・利子及び割引料		○	
24 投資及び出資金	250万円未満	100万円未満	
25 積立金	250万円未満	100万円未満	
26 寄附金	250万円未満	100万円未満	
27 公課費			○
28 繰出金	250万円未満	100万円未満	

歳出予算の流用及び予備費の充用

決裁事項		決裁者			
		副市長	主務部長	主務課長	
1 歳出予算の流用の決定	目間の流用	500万円未満			
	事業間の流用	同一目内の事業間の流用。次の(1)(2)に掲げる場合を除く。	130万円以上 500万円未満	130万円未満	
		(1) 同一目内の事業間の旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料への流用	130万円以上 500万円未満	50万円以上 130万円未満	50万円未満
		(2) 同一目内の事業間の人件費の相互流用			○
	事業内の流用	同一事業内の節間の流用。次の(3)(4)に掲げる場合を除く。	130万円以上 500万円未満	130万円未満	
		(1) 同一事業内の旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料への流用	130万円以上 500万円未満	50万円以上 130万円未満	50万円未満
		(2) 同一事業内の人件費の相互流用			○

文書保存期間基準表

保存期間	文書の種類	例示
永年 (20年ごとの 見直し)	1 行政区域に関する文書	市の区域、合併、分離、統合その他市の存立の基本に関する文書
	2 行政事務の重要施策に関する文書	主要な施設の設置、路線の認定その他制度的変更を伴う重要施策に関する文書
		事務事業の指針又は将来の例証となる文書
		新たに起こった主要な事務事業に関する文書
		当年度の事務の概要に関する文書
	3 例規、令達等に関する文書	条例、規則等の制定改廃原議書
		告示原本
		訓令
	4 市議会の議案及び議事に関する文書	会議録
		会議結果報告書
	5 採用、退職、分限処分、懲戒処分、年金等の裁定、職員団体との交渉等人事管理の基本に関する文書	職員名簿
採用試験に関する文書		
任用履歴書		
昇任若しくは昇格又は配置換えに関する文書		
分限懲戒に関する文書		
職員団体との交渉に関する文書		
6 行政事務執行上必要な統計資料に関する文書	市勢要覧	
	各種統計書	
	人口動態調査結果書	
	国勢調査結果書	
7 三役の事務引継に関する文書	法令に基づく事務引継書	
8 叙位、叙勲、表彰、褒賞等の事案に係る文書で、将来の例証となるもの		
9 不服申立て、訴訟等に関する事案に係る文書で、将来の例証となるもの	異議申立て、審査請求、訴訟等に関する文書	
	賠償に関する文書	
10 市及び関係法人又は私人の権利義務に直接関係する文書	財産に関する権利の得失又は貸借に関する文書	
	土地、建物等の取得、処分、交換、貸借等に関する文書で、権利義務に直接関係するもの	
11 予算、決算等の財務に関する重要文書	予算書及び予算説明書の原本	
	決算書及び決算説明書の原本	
	起債償還台帳、長期債の借入償還に関する文書	

保存期間	文書の種類	例示
10年	1 行政事務の施策に関する文書	内容の効力(任期、適用期間等)上、10年保存の必要なもの、所管課において主要な業績と判断するもの
		附属機関委員の任免に関する文書
		国又は県に対する陳情又は請願に関する文書で重要なもの
		補助金又は負担金に関する文書で重要なもの 施設の管理運営の基本となる文書
2 人事、給与等に関する文書	非常勤職員又は嘱託員の採用その他の人事に関する文書	
3 行政執行上参考となる統計資料に関する文書	行政執行上集計した統計類、実績を評価した報告書等	
4 前3号に掲げるもののほか、10年保存を必要とする文書	市に対する陳情又は請願に関する文書で重要なもの	
5年	1 一般行政事務の施策に関する文書	内容の効力(任期、適用期間等)上、5年保存の必要なもの
		国又は県に対する陳情又は請願に関する文書
		補助金又は負担金に関する文書
		委託契約書 工事請負契約書
	2 予算、決算等の財務に関する基本となる文書	収入執行伺又は経費執行伺の原本
	3 金銭の出納に関する証拠書類	調定兼収入通知表 領収済通知書 領収書原符 領収証書 支出命令書
	4 市税等各種公課に関する文書	
5 市議会の議案及び議事に関する文書	議案原議 議決送付書 市議会提出資料	
6 人事及び給与に関する文書	出勤表及び出勤簿 時間外勤務命令簿 休暇承認簿	
7 前各号に掲げるもののほか、5年保存を必要とする文書	市に対する陳情、請願又は要望に関する文書	

保存期間	文書の種類	例示
3年	1 予算、決算等の財務に関する一般文書	予算差引票 予算流用・予備費充用兼予算配当票 予算配当書
	2 会計経理に関する一般文書	領収書綴受払簿 歳入歳出外現金整理簿 資金前渡整理簿 歳入簿 歳出簿
	3 一般往復文書で将来の例証となるもの	
1年	1 軽易な一般往復文書	共通的又は一時的な事務事業に係るもので各課に通知され、又は送付された一般往復文書 所管課から送付された本書の控え、写し等 照会に対する回答、内申等の補助的文書 供覧文書
	2 文書の受付及び発送に関する文書	文書発送簿 文書受付簿 郵便切手等受払簿
	3 前2号に掲げるもののほか、1年保存を必要とする文書	予算見積書等編成資料
保存不要の文書	供覧等の事務処理後目的を達成したときは、直ちに廃棄する文書	図書、物品等のあっせんに係る文書
		催物、行事、会議等を不特定多数に周知させるものに係る文書
		あいさつ状、案内状等供覧することにより、目的が達成される文書
		その他軽易な文書で上記に準ずるもの

備考 この基準の対象となる文書は、原本又は原議であり、コピーその他の複製文書は、原則として含まない。

いなべ市のすがた

項目		単位	いなべ市	調査年又は調査年度	備考
総面積		km ²	219.58	平成22年	一部境界未定のため概算数値です。
総人口		人	45,675	平成22年	平成22年国勢調査
人口密度		人/km ²	208	平成22年	総面積1km ² 当たり 平成22年国勢調査人口÷総面積
人口増減		%	98.3	平成22年	平成22年国勢調査人口÷平成17年国勢調査人口
世帯数		世帯	15,958	平成22年	平成22年国勢調査
1世帯当たり人員		人	2.86	平成22年	平成22年国勢調査人口÷平成22年国勢調査世帯
財政	予算規模(普通会計決算額)	千円	17,854,913	平成21年度	平成21年度決算統計
	標準財政規模	千円	13,403,980	平成21年度	
	財政力指数		0.942	平成21年度	
	経常収支比率	%	94.7	平成21年度	
	実質公債比率	%	11.7	平成21年度	
出生数		人	376	平成22年	平成22年分人口動態統計(平成21年10月～平成22年9月)
死亡数		人	541	平成22年	
婚姻件数		人	216	平成22年	
離婚件数		人	60	平成22年	
転入者数		人	1,798	平成22年	
転出者数		人	1,828	平成22年	
事業所	事業所数	所	1,781	平成18年	
	従業者数	人	23,730	平成18年	
農業	農家数	戸	1,350	平成22年	2010年世界農林業センサス(概数値)
	耕地面積	ha	2,149	平成22年	
工業	製造業事業所数	所	211	平成21年	平成21年工業統計調査結果(速報値)
	工業従事者数(従業者4人以上の事業所)	人	15,843	平成21年	
	製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)	百万円	86,127,711	平成21年	
商業	商店数	店	397	平成19年	平成19年商業統計調査結果
	商業従事者数	人	2,275	平成19年	
	年間商品販売額	百万円	33,454	平成19年	
学校	小学校数	校	15	平成22年	平成22年度いなべ市教育要覧
	小学校児童数	人	2,690	平成22年	
	中学校数	校	4	平成22年	
	中学校生徒数	人	1,374	平成22年	
医療	病院数	院	4	平成21年度	平成21年度桑名保健福祉事務所年報(平成22年版)
	一般診療所数	所	24	平成21年度	
	歯科診療所数	所	19	平成21年度	
	医師数	人	78	平成21年度	
	歯科医師数	人	18	平成21年度	
	看護師数	人	342	平成21年度	
	准看護師数	人	159	平成21年度	
薬剤師数	人	100	平成21年度		

年は暦歴(1月から12月)、年度は会計年度(4月～翌年3月)を示します。



梅まつり

梅林公園の梅が一斉に咲き、梅の花が甘く香る中、公園内を散策できます。また、期間中の限定商品として梅ジュース・梅ジャム・梅エキスを販売しています。

場所：農業公園内 梅林公園

お問い合わせ/TEL0594-46-8377 農業公園



いなべ公園

員弁大池のほりにある自然に囲まれたいなべ公園には、5つの広場や3つの橋、遊歩道や噴水などがあり、家族連れなど大勢の人達で賑わいます。また、シンボルタワーから見る景色は絶景です。

場所：いなべ公園

お問い合わせ/TEL0594-74-5476 管理棟



青川峡キャンプパーク

充実した設備で自然を満喫！！ファミリーに最適なキャンプ場。オートキャンプ、コテージ、パーベキューなど、スタイルにあわせて選べます。

場所：青川峡キャンプパーク

お問い合わせ/TEL0594-72-8300 管理事務所



いなべ草競馬

毎年5月には「いなべ草競馬」が行われます。

かつては、いなべ市周辺で見られた農耕馬の競走を再現しようと、地元のいなべ愛馬会の主催で開催されています。

場所：両ヶ池公園

お問い合わせ/TEL0594-46-6309 商工観光課

**第1次いなべ市総合計画
いきいきプラン
第2期基本計画**

(発行日) 平成23年3月

(発行) いなべ市

(編集) 企画部政策課

〒511-0293 三重県いなべ市員弁町笠田新田111番地

電話 0594-74-5819